

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第15期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社エイチワン

【英訳名】 H-ONE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 金 田 敦

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

【電話番号】 (048) 643 - 0010(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 太 田 清 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益	(百万円)	182,737	201,000	196,718	182,659	163,927
税引前利益	(百万円)	7,550	7,676	4,789	2,657	3,423
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	6,058	6,197	4,071	1,223	2,838
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	5,835	6,512	3,431	4,194	10,180
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	54,904	60,514	62,996	57,946	67,285
資産合計	(百万円)	174,948	168,566	158,826	155,173	163,975
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	(円)	1,947.30	2,146.07	2,234.12	2,065.50	2,397.48
基本的1株当たり当期利益	(円)	214.27	219.78	144.39	43.45	101.14
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	213.37	218.27	143.40	43.08	99.97
親会社の所有者に帰属する持分比率	(%)	31.4	35.9	39.7	37.3	41.0
親会社の所有者に帰属する持分当期利益率	(%)	11.6	10.7	6.6	2.0	4.5
株価収益率	(倍)	7.8	6.3	6.2	11.5	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	18,606	16,925	25,492	15,552	14,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,205	14,255	10,942	13,713	12,215
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,541	2,092	14,949	9,950	11,646
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,272	2,866	2,438	12,704	3,595
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	7,406 (2,544)	7,650 (2,757)	7,332 (2,533)	7,339 (2,113)	7,198 (1,588)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 国際財務報告基準(以下、「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 第12期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	49,111	52,823	55,713	54,364	46,749
経常利益	(百万円)	3,365	3,850	3,627	2,764	3,330
当期純利益	(百万円)	3,271	3,511	2,932	2,124	2,631
資本金	(百万円)	4,366	4,366	4,366	4,366	4,366
発行済株式総数	(株)	28,392,830	28,392,830	28,392,830	28,392,830	28,392,830
純資産額	(百万円)	33,951	37,027	38,607	39,328	42,110
総資産額	(百万円)	69,260	70,716	70,914	69,166	76,633
1株当たり純資産額	(円)	1,204.15	1,313.16	1,369.16	1,401.86	1,500.46
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	24.00 (11.00)	25.00 (12.00)	26.00 (13.00)	26.00 (13.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益	(円)	115.69	124.54	103.99	75.46	93.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.0	52.4	54.4	56.9	55.0
自己資本利益率	(%)	10.0	9.9	7.8	5.5	6.5
株価収益率	(倍)	14.4	11.2	8.6	6.6	8.5
配当性向	(%)	20.7	20.1	25.0	34.5	27.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,292 (307)	1,259 (388)	1,298 (482)	1,299 (454)	1,289 (329)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	308.0 (114.7)	261.5 (132.9)	176.5 (126.2)	108.9 (114.2)	168.7 (162.3)
最高株価	(円)	1,877	1,860	1,504	1,009	926
最低株価	(円)	471	1,061	847	424	406

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第11期の1株当たり配当額24円00銭には、期末配当における東証一部指定記念配当2円00銭を含んでおります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第13期の期首から適用しており、第12期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 株主総利回りと配当込みTOPIXの値は、2016年3月末のデータを100%とした指数です。
6. 最高株価及び最低株価は、2017年3月6日以降は東京証券取引所市場第一部、2017年3月5日以前は東京証券取引所市場第二部、2016年6月15日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1939年4月	東京市本所区(現、東京都墨田区)に金属プレス製品の生産を目的とした、平田工業(株)を設立
1945年11月	本社を東京都足立区に移転
1952年8月	本田技研工業(株)向けのオートバイ、スクーター部品の生産を開始
1953年7月	商号を平田プレス工業(株)に変更
1961年10月	埼玉県北足立郡戸田町(現、戸田市)にプレス板金製品・機械加工部品の製造販売を目的とした、(株)本郷製作所を設立
1961年11月	群馬県前橋市に前橋製作所を設置
1963年9月	三重県亀山市に亀山製作所を設置
1967年6月	本田技研工業(株)から自動車用フレーム部品を受注し、本格的な自動車部品の量産を開始
1967年6月	(株)本郷製作所が、本田技研工業(株)から初めて量産自動車の部品を受注し、本格的な自動車部品の量産を開始
1971年4月	(株)本郷製作所が、福島県郡山市に郡山事業所(現、郡山製作所)を設置
1984年5月	当社及び(株)本郷製作所が、アメリカ合衆国オハイオ州の自動車部品の製造販売を目的とするケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド(現、連結子会社)設立に資本参加
1990年1月	商号を(株)ヒラタに変更
1991年1月	(株)本郷製作所が、商号を(株)本郷に変更
1992年3月	(株)本郷が、栃木県那須郡烏山町(現、那須烏山市)に烏山事業所(現、機種開発センター烏山)を設置
1994年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1994年9月	タイ王国アユタヤ県の自動車部品の製造販売を目的とするヒラタ・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド(現、連結子会社エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド)設立に資本参加
1996年2月	当社、(株)本郷及びケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッドの共同出資により、アメリカ合衆国オハイオ州に自動車部品の製造販売を目的とするカライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(現、連結子会社)を設立
1997年5月	当社、(株)本郷及びケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッドの共同出資により、カナダ オンタリオ州に自動車部品の製造販売を目的とするケー・ティ・エイチ・シェルバン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(現、連結子会社)を設立
1997年7月	栃木県芳賀郡芳賀町に技術情報センター(現、機種開発センター)を設置
1997年12月	(株)本郷が、インド国ニューデリーに現地資本との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするホンゴウ・インドシア・プライベート・リミテッド(現、連結子会社エイチワン・インドシア・プライベート・リミテッド)を設立
2000年6月	当社、(株)本郷及びケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッドの共同出資により、アメリカ合衆国アラバマ州に自動車部品の製造販売を目的とするケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(現、連結子会社)を設立
2000年6月	(株)本郷が、日本証券業協会に株式を店頭公開
2000年10月	群馬県太田市に太田工場を設置
2002年1月	当社及び(株)本郷が、中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする広州愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立
2004年12月	当社及び(株)本郷が、日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年2月	当社及び(株)本郷が、中華人民共和国広東省に自動車部品の製造販売を目的とする清遠愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年2月	当社及び(株)本郷が、中華人民共和国湖北省に自動車部品の製造販売を目的とする武漢愛機汽车配件有限公司(現、連結子会社)を設立
2005年11月	タイ王国スパンブリ県に現地資本との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするシー・エヌ・シー・ディーテックス・カンパニー・リミテッドを設立

年月	事項
2005年11月	(株)本郷と合併契約書を締結(12月16日臨時株主総会及び(株)本郷の定時株主総会で承認)
2006年4月	(株)本郷と合併し、商号を(株)エイチワンに変更。本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
2009年4月	東京工場(東京都足立区)を閉鎖
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年9月	大分県中津市に中津工場を設置
2010年9月	タイ王国チョンブリ県に自動車部品の製造販売を目的とするエイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッドを設立
2012年3月	メキシコ合衆国グアナファト州に(株)ジーテクトとの共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイを設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年10月	インドネシア共和国カラワン県に虹技(株)及びピー・ティ・ロダ・プリマ・ランカーとの共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とするピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアを設立
2015年5月	滋賀県湖南市に湖南工場を設置
2016年3月	戸田工場(埼玉県戸田市)を閉鎖
2016年6月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2017年2月	ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアが株式取得によりピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアを子会社化
2017年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2020年7月	中華人民共和国湖北省に東風模具冲压技術有限公司及び武漢愛機汽车配件有限公司との共同出資により、自動車部品の製造販売を目的とする東風愛機汽車プレス部品有限公司を設立

3 【事業の内容】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、当社及び連結子会社12社、持分法適用会社3社により構成されており、自動車部品の製造及び販売を主たる業務としております。

また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

当社グループ各社のセグメントに係る位置付けは次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一であります。

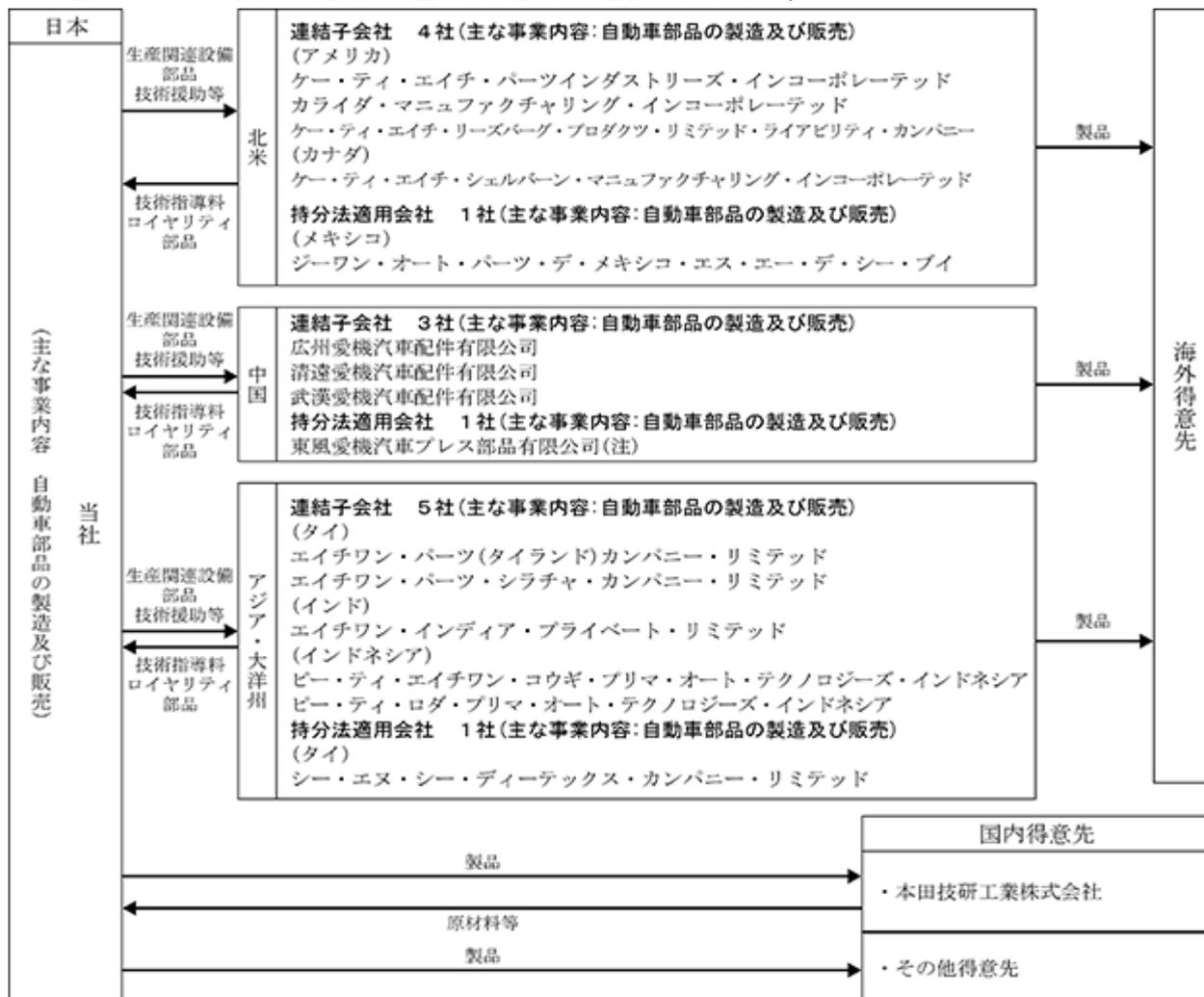
(連結対象会社)

セグメントの名称		会社名	主要な事業内容
報告セグメント	日 本	株式会社エイチワン(当社)	自動車部品の製造及び販売
	北 米	ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	自動車部品の製造及び販売
		カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	自動車部品の製造及び販売
		ケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	自動車部品の製造及び販売
		ケー・ティ・エイチ・シェルパーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	自動車部品の製造及び販売
	中 国	広州愛機汽车配件有限公司	自動車部品の製造及び販売
		清遠愛機汽车配件有限公司	自動車部品の製造及び販売
		武漢愛機汽车配件有限公司	自動車部品の製造及び販売
	アジア・大洋州	エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	自動車部品の製造及び販売
		エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	自動車部品の製造及び販売
		エイチワン・インドア・プライベート・リミテッド	自動車部品の製造及び販売
		ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	自動車部品の製造及び販売
		ピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	自動車部品の製造及び販売

(持分法適用会社)

セグメントの名称		会社名	主要な事業内容
報告セグメント	北 米	ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	自動車部品の製造及び販売
	中 国	東風愛機汽車プレス部品有限公司	自動車部品の製造及び販売
	アジア・大洋州	シー・エヌ・シー・ディーテックス・カンパニー・リミテッド	自動車部品の製造及び販売

当社グループの事業の内容を系統図に示すと以下のとおりであります。



(注) 東風愛機汽車プレス部品有限公司を当連結会計年度より持分法適用会社を含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド (注)2	アメリカ オハイオ州	千米ドル 64,449	自動車部品の製造及び販売	所有 60.66	あり	あり	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド (注)2	アメリカ オハイオ州	千米ドル 5,000	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00 (100.00)	なし	なし	なし	なし
ケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー (注)2	アメリカ アラバマ州	千米ドル 23,000	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00 (100.00)	なし	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
ケー・ティ・エイチ・シェルバン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド (注)2	カナダ オンタリオ州	千加ドル 40,000	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00 (75.00)	なし	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
広州愛機汽车配件有限公司 (注)2	中国 広東省	千人民元 161,314	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
清遠愛機汽车配件有限公司 (注)2	中国 広東省	千人民元 60,172	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
武漢愛機汽车配件有限公司 (注)2	中国 湖北省	千人民元 106,556	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド (注)2	タイ アユタヤ県	千パーツ 340,000	自動車部品の製造及び販売	所有 95.75	あり	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド (注)2	タイ チョンブリ県	千パーツ 950,000	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00	あり	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
エイチワン・インドア・プライベート・リミテッド (注)2	インド ウッタルプラディッシュ州	千印ルピー 999,128	自動車部品の製造及び販売	所有 95.00	あり	あり	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
ビー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア (注)2	インドネシア カラワン県	百万インドネシアルピア 1,004,211	自動車部品の製造及び販売	所有 87.63	あり	あり	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
ビー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア (注)2	インドネシア カラワン県	百万インドネシアルピア 25,000	自動車部品の製造及び販売	所有 100.00 (100.00)	なし	なし	なし	なし
(持分法適用会社) ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ (注)3	メキシコ グアナフアト州	千墨ペソ 893,384	自動車部品の製造及び販売	所有 50.00	なし	なし	生産関連設備及び部品の販売並びに技術指導料及びロイヤリティの受取り	なし
東風愛機汽車プレス部品有限公司 (注)4	中国 湖北省	千人民元 248,500	自動車部品の製造及び販売	所有 50.00 (25.00)	なし	なし	なし	なし
シー・エヌ・シー・ディーテックス・カンパニー・リミテッド (注)4	タイ スパンブリ県	千パーツ 100,000	自動車部品の製造及び販売	所有 40.00 (26.00)	なし	なし	生産関連設備の販売並びに技術指導料の受取り	なし
(その他の関係会社) 本田技研工業株式会社 (注)5	東京都 港区	百万円 86,067	原動機及び輸送用機械器具、農機具、その他原動機を利用した機械器具の製造及び販売	被所有21.34	なし	なし	原材料等の購入・当社製品の販売	なし

(注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。
3. 共同支配企業であります。
4. 関連会社であります。
5. 有価証券報告書提出会社であります。

6. 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超える会社は次のとおりであります。

会 社 名		ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	広州愛機汽車配件有限公司	武漢愛機汽車配件有限公司
主要な損益情報等	売上収益 (百万円)	39,321	31,923	27,750
	税引前利益 (は損失) (百万円)	789	1,825	2,454
	当期利益 (は損失) (百万円)	1,092	1,364	1,837
	資本合計 (百万円)	12,516	10,905	11,143
	資産合計 (百万円)	40,750	20,636	18,646

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称		従業員数(人)	
報告セグメント	日 本	1,289	(329)
	北 米	2,005	(240)
	中 国	2,121	(307)
	アジア・大洋州	1,783	(712)
合計		7,198	(1,588)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員〔当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります〕であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度に比べ日本で125名、北米で118名、アジア・大洋州で320名それぞれ減少し、中国で38名増加しておりますが、主として生産量の変化に呼応したものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,289(329)	44.0	20.3	6,734,808

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 提出会社は、(1)連結会社の状況における日本と同一であるため、セグメントの記載を省略しております。
3. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

提出会社の状況

名 称	エイチワン労働組合
組合員数	1,186人(2021年3月31日現在)
所属上部団体	全日本自動車産業労働組合総連合会(略称:自動車総連)傘下である全国本田労働組合連合会(略称:全本田労連)に所属しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

経営の基本方針

当社グループは、経営理念に「世界に貢献する企業に向かって『尊重 信頼 挑戦』そこから生まれる夢の実現」を掲げ“多様な文化や価値観を持つ国際社会と協調・協力しながら社会ニーズに応えられる企業として発展していくこと”“先進的な加工技術への挑戦と技術の蓄積によって、期待を超える魅力あふれる自動車フレームを素早く提供し、世界中から信頼される企業となること”を目指しております。

このような、経営の基本方針のもと、株主、顧客、従業員、社会など全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けられるよう企業活動に取り組んでまいります。

経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済に関しては、ワクチンの普及に伴い、新型コロナウイルス感染症は徐々に収束、景気も緩やかに回復傾向を辿ると予想されるものの、新たな変異株の発生により感染再拡大の可能性も懸念されるなど、当面は不透明な経営環境が続く状況にあります。また、ワクチンの普及度合いが先進国と新興国でかなり異なり、景気回復の度合いに関しても跛行性が出てくる可能性があります。

自動車業界においては、足元は新型コロナウイルス感染再拡大と半導体調達の問題に伴う影響が懸念される所ですが、中長期的には世界の新車販売が中国及びアジア・大洋州の成長によって増加基調を辿ると予想されています。

他方、自動車業界は世界的な環境規制の強化を受けた電動化の進展、CASE(Connectivity：つながること、Autonomous driving：自動運転、Sharing：共有・シェアリング、Electric drive systems：電動化)やMaaS(Mobility as a Service：サービスとしてのモビリティ)の拡大とそれに伴う異業種の参入といった変革期にもあります。

当社グループの主要製品である自動車フレームに対しては、燃費性能向上のための軽量化と衝突安全性能の向上といった従来からのニーズに加えて、車体設計や解析・シミュレーションなど新車開発の上流段階への参画といった新しい顧客ニーズが生まれています。また、中国を中心にいくつも誕生している新興EVメーカーは有望な新たな販路でもあります。

これらは当社グループにとりまして、強みとする研究から量産までの一貫開発体制による開発力及び生産力(自動車フレームの性能解析や金型技術、超ハイテン材のプレス・溶接加工技術)やグローバル展開による効率的な供給ネットワークをもって国内外の新規顧客への参入機会の拡大が見込める一方で、自動車メーカーの部品調達戦略に変化が生じるなかで受注競争が更に厳しさを増していくという環境であります。

以上のような経営環境にあって、当社グループでは、急速な変化にも即応しながらゆるぎない成長を遂げていくために、2030年を最終年とする長期ビジョン「2030年VISION」を策定し、その最初の中期計画である第6次中期事業計画(2020年4月～2023年3月)とともに当社グループの中長期的な経営戦略に位置付けております。

2030年VISION

2030年VISION：「Be a Value Creator(価値創造者になる)」

コーポレートスローガン：「Exceed expectations(期待を超える)」

2030年VISIONに関して、当社グループのコア・コンピタンス(強み・魅力)を、「テクノロジー(お客様のニーズを具現化するものづくり技術)」と「ホスピタリティ(お客様のニーズをお客様と一緒に実現する)」と定義しております。

2030年VISIONに向けて当社グループは、ESGの取り組みと価値創造文化の醸成を基盤に、既存事業の強化と新商品の開発を進めてまいります。そして、当社グループのコア・コンピタンスとESGを礎としつつこれに全員の「Think Value」を加え、新たな価値を生み出してまいります。そのプロセスでは、自動車業界で存在感を示すとともに、社会に必要とされそして社会に役立つ価値を創出し、これらを通じて期待を超える「Value Creator」を目指しております。

第6次中期事業計画(2020年4月～2023年3月)

経営方針：H-oneグループ全員のホスピタリティと「Think Value」で価値ある商品・サービスを追求し、すべてのステークホルダーの期待と喜びにつなげる

重点施策：

サステナビリティ強化	持続的成長のために企業の社会的責任を果たし、そして、企業価値を高めていく。
品質高位安定化	お客様の期待を超える品質水準の達成とその持続。
収益基盤の強化	当社グループの各社が、各々の持続的成長を叶える収益性を備える。
開発/生産技術の競争力強化	優れた技術とアイデアで夢のある商品開発・技術開発を進める。そして開発・生産両部門が一体で業界トップの競争力を実現する。
事業領域の拡大	自動車フレームの技術を基盤に、夢のある商品の企画・開発と技術進化でより多くのお客様に新たな価値を提供し貢献する。
人材開発の強化	新しい価値の創造に向けた志を共有し、経営理念を実践する。

経営指標：売上収益税引前利益率を経営指標とし、以下のとおり連結会計年度毎に売上収益税引前利益率の目標値を定めております。

2021年3月期 売上収益税引前利益率 % (実績値は、売上収益税引前利益率2.1%)

2022年3月期 売上収益税引前利益率 4.0%

2023年3月期 売上収益税引前利益率 5.0%

新型コロナウイルスの影響を合理的に見積もることが困難であったため、2021年3月期の利益率目標は示しておりません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(新型コロナウイルスへの対応)

従業員や関係者の安全確保及び感染拡大防止を図りながら顧客への部品供給を確実に進めるとともに、地域社会への感染予防品支援などを通じて企業の社会的責任を果たします。また、不測の事態に備えて十分な手元流動性を確保してまいります。

(品質高位安定化)

顧客にQCDで常にご満足をいただくため工程保証能力の強化に引き続き取り組んでまいります。

(収益力の強化)

当社グループ最大のセグメントである北米セグメントにおける収益性の改善に注力することに加え、日本では生産変動の影響を最小化するよう諸施策を推進いたします。アジア・大洋州セグメントでは引き続き売上収益拡大と原価低減の両面から収益基盤を強化してまいります。

(主力得意先向け売上の確保と拡販に向けた取り組み)

主力得意先の新車種開発の早期から技術提案営業を進め新規部品の受注獲得を目指すほか、既生産部品の継続受注を図ります。拡販においても技術提案営業のほか当社グループの供給体制を活かし国内外で受注活動を積極的に進めます。また、金型や鋳物の受注拡大とその実績を活かした自動車フレーム部品の受注活動を行ってまいります。

(新技術及び新商品の開発推進)

顧客の多彩なニーズにお応えするため新たな技術開発や商品開発を通じて新価値創造と売上収益の拡大を図ります。

(人材開発)

グローバルに活躍できる人材の育成に向けた諸施策を国内外で進めるほか、日本では多様化する社会に対応するため働き方改革やダイバーシティ & インクルージョンの取り組みを進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が判断したものであります。

(1) 依存度の高い販売先

当連結会計年度末日現在、本田技研工業株式会社は当社の発行済株式の20%以上を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当しております。

当社グループは、主に自動車の車体フレームを製造し、複数の自動車メーカー等に販売しておりますが、その最大の販売先はホンダグループ(本田技研工業株式会社、同社の連結子会社及び持分法適用会社)であります。当連結会計年度の連結売上収益における同グループ向けの販売実績は約90%を占めていることから、今後、同グループからの受注量が低下した場合、売上収益の減少を通じて当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主に前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題(主力得意先向け売上の確保と拡販に向けた取り組み)」のとおりホンダグループからの受注獲得に努めると同時に、他の自動車メーカーとの取引拡大にも注力しております。

(2) 新技術の開発

自動車業界は、電動化の進展並びにCASEやMaaSの拡大といった変革期にあり、技術開発に対する顧客ニーズも多様化してきております。そのような中で、当社グループの既存の製品や製造方法に取って代わる新素材を用いた製品や新しい製造技術が市場や得意先に受け入れられた場合には、シェアの低下を通じて当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」のとおり第6次中期事業計画の重点施策に「開発/生産技術の競争力強化」並びに「事業領域の拡大」を据え、より高性能な自動車フレーム並びにその製造技術の研究開発に経営資源を積極的に投入するとともに、中長期で顧客の多彩なニーズにお応えするため新たな技術開発や商品開発を通じた新価値創造を図っております。

(3) 製品の品質

当社グループは、国際的な品質管理基準に基づいた品質保証体制を構築し、製品の品質の維持と向上に努めております。しかしながら、当社グループの製品に重要な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の責任に問われた場合、多額の対策費用の発生や当社グループの評価の低下による受注の減少を通じて当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」のとおり第6次中期事業計画の重点施策に「品質高位安定化」を据え、品質向上にたゆまず取り組んでいるほか、不測の事態に備えリスクの一部を生産物賠償責任保険でカバーしております。

(4) 財務会計上の見積り

当社グループの財政状態及び経営成績は、以下の財務会計的な要因を含む資産及び負債への財務会計上の評価、会計基準の変更及び新たな適用により影響を受ける可能性があります。

有形固定資産及び無形資産

事業に供する有形固定資産及び無形資産は事業環境の変化等によって、帳簿価額の回収が見込めなくなった場合には、対象資産に対する減損損失の計上により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」のとおり第6次中期事業計画の重点施策に「収益基盤の強化」を据え、当社、連結子会社及び持分法適用会社の業績向上を図るほか、各社の事業計画の月次モニタリングを通じてリスクの早期把握に努めております。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

なお、数理計算上の仮定の影響については、後記「第5 経理の状況 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 24.従業員給付」に記載しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されておりますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、繰延税金資産の額が減額され、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針・経営戦略等」のとおり第6次中期事業計画の重点施策に「収益基盤の強化」を据え、当社、連結子会社及び持分法適用会社の業績向上を図るほか、各社の事業計画の月次モニタリングを通じてリスクの早期把握に努めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が出ている国や地域で事業を行っております。新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車メーカーの生産一時休止や減産を通じて当社グループの生産をはじめとした事業や財政状態及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、主に前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 (新型コロナウイルスへの対応)」のとおり事業継続に対する取り組みを進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度(以下、「当期」という。)における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(2) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

(流動資産)

当期末の流動資産は、前連結会計年度（以下、「前期」という。）末に比べて現金及び現金同等物が減少した一方で主に営業債権及びその他の債権の増加、前期末に投資不動産に分類していた土地を売却目的で保有する非流動資産に振り替えたことなどから、657億91百万円(前期末比52億18百万円増)となりました。

現金及び現金同等物の減少は前期末において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う不測の事態に備えて在外子会社の手元流動性を高めておりましたが、当期末には平常水準に戻したためであります。営業債権及びその他の債権の増加は、主に中国セグメントにおいて前期末にかけて主力得意先の生産が大幅に減少していたことに起因しております。

なお、売却目的で保有する非流動資産に振り替えた土地は2021年4月に売却しております。

(非流動資産)

当期末の非流動資産は、前期末に比べ持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産が増加したことなどから、981億83百万円(前期末比35億83百万円増)となりました。

退職給付に係る資産の増加は、年金資産の運用結果の良化によるもの、持分法で会計処理されている投資の増加は主に当期に設立した東風愛機汽車プレス部品有限公司への出資によるものであります。

(負債)

当期末の負債合計は、前期末に比べて主に借入金が減少したことから916億49百万円(前期末比2億51百万円減)となりました。

負債合計の減少は、生産変動等に起因して営業債務が増加したものの、前期末に新型コロナウイルス感染拡大に伴う不測の事態に備え、短期借入れにより手元流動性を高めていた在外子会社の借入金を返済し通常水準に戻したことによるものであります。

(資本)

当期末の資本合計は、723億25百万円(前期末比90億53百万円増)となりました。

資本合計の増加は、利益剰余金の増加に加え、為替相場の円安によるその他の資本の構成要素が良化した影響によるものであります。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は41.0%(前期末比3.7ポイント増)、借入金の負債及び資本合計に対する比率は27.6%(同7.3ポイント減)、売買目的で保有する非流動資産を除く流動比率は118.8%(同13.0ポイント増)となり、いずれも前期末比で良化しております。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

当社グループはIFRSに基づいて連結財務諸表を作成しており、セグメント情報に財政状態を記載しておりませんので、該当事項はございません。

(3) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. 事業全体の状況

当期における当社グループを取り巻く経営環境は、第1四半期(4～6月)は新型コロナウイルス感染拡大の影響で世界経済は急激に落ち込みましたが、第2四半期(7～9月)以降は持ち直しの動きに転じ、期末にかけてはワクチンの普及に伴い回復基調を辿りました。

自動車業界においても、第1四半期に新型コロナウイルス感染拡大を受け、前期末までに感染拡大が終息した中国を除く各地域で自動車の生産及び販売が前期に比べ大幅に減少いたしました。しかしながら、第2四半期以降は各地域で回復に転じるとともに、特に中国地域では前期を上回るペースで生産が推移いたしました。ただし、期末にかけては半導体調達の問題等の影響で北米地域を中心に生産が減少いたしました。そのような中で、当期の当社主力得意先向けの自動車フレームの生産台数も前期に比べて約1.6%減少いたしました。

このような環境下、当社グループは、第6次中期事業計画の経営方針である「H-oneグループ全員のホスピタリティと「Think Value」で価値ある商品・サービスを追求し、すべてのステークホルダーの期待と喜びにつな

げる」に沿って、これまでに培った技術力やグローバル展開を活かし、取引先開拓をはじめとする受注拡大に努めてまいりました。

当期の経営成績に関して、売上収益は、新型コロナウイルス感染拡大が前期末までに終息した中国地域で自動車フレームの売上収益が大幅に増加したものの、その他の地域では新型コロナ感染拡大の影響で第2四半期まで前期を大幅に下回ったこと、また、金型設備等の販売も前期を下回ったことなどから、1,639億27百万円(前期比10.3%減)となりました。

なお、当期の売上収益のうち、「商品及び製品」は1,636億68百万円(前期比10.3%減)、「サービスの提供等」は1億1百万円(同24.7%増)、「ロイヤリティ」は1億56百万円(同14.2%減)となりました。

利益面では、売上収益の減少に対して、各地域で要員削減等の製造原価低減に努めるとともに、販売費及び一般管理費の圧縮に努め、営業利益は37億32百万円(前期比3.8%増)となり、売上収益営業利益率は2.3%(同0.3ポイント増)となりました。

また、支払利息の減少とともに円安に伴い為替差益が生じたことから、税引前利益は34億23百万円(同28.8%増)、売上収益税引前利益率は2.1%(同0.6ポイント増)となりました。

当期利益は17億74百万円(前期比80.9%増)となりました。一方で、非支配持分に帰属する当期損失が10億63百万円と前期の2億41百万円に比べ大幅に増加したことから、親会社の所有者に帰属する当期利益は28億38百万円(同132.0%増)となりました。

b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

(日本)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことを主因に、売上収益は450億42百万円(前期比13.7%減)となりましたが、税引前利益は28億42百万円(同38.3%増)となりました。

自動車フレームの生産に関しては主力得意先の関東地区の生産台数減、関西地区への生産シフトに応じて要員の調整を行う等の施策により製造原価を低減したことに加え、出張費用など販売費及び一般管理費の削減にも努めました。また、金型取引の減少を試作取引が補ったこともあり前期比で税引前利益が増加しました。

(北米)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて大幅に落ち込んだことから、売上収益は581億36百万円(前期比24.7%減)、税引前損失は21億35百万円(前期は税引前損失8百万円)となりました。

第1四半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響から主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて大幅に落ち込みましたが、第2四半期以降は急速に回復しました。しかしながら、当期末にかけては半導体調達の問題、寒波による影響等で自動車フレームの生産量が落ち込んだことから、生産コスト削減に努めたものの税引前損失が悪化しました。

(中国)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて大幅に増加し、売上収益は539億18百万円(前期比35.5%増)、税引前利益は61億75百万円(同125.0%増)となりました。

なお、第2四半期から東風愛機汽車プレス部品有限公司を持分法適用会社に含めております。

新型コロナウイルスの感染拡大が前期末までに終息したこともあり、主力得意先向けの自動車フレームの生産量が期初から前期を上回って推移し、特に第4四半期(1月～3月)は前年同期の生産量が低かったことから大幅に増加、通期では37.9%と大幅に増加しました。また、打切り機種に関する一時的な付加価値良化要因もあり、当期のセグメント利益は前期を大きく上回りました。

(アジア・大洋州)

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期を大きく下回ったことから、売上収益は149億43百万円(前期比40.8%減)、税引前損失は20億14百万円(前期は税引前損失5億円)となりました。

アジア・大洋州セグメントは、3ヶ国(タイ、インド、インドネシア)の連結子会社で構成されておりますが、主力得意先向けの自動車フレームの生産量は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から各国とも第1四半期に大幅に落ち込み、第2四半期以降は緩やかに持ち直したものの、通期では前期を大きく下回り(タイ：43.8%、インド：13.0%、インドネシア：31.5%)、売上収益も前期に比べ大幅に減少いたしました。要員削減等の製造原価の低減、販売費及び一般管理費の削減に努めたものの、前期に比べ税引前損失が悪化しました。

c. 目標とする経営指標等

当社グループでは、従来より利益指標としては税引前利益を重視しており、第6次中期事業計画(2020年4月～2023年3月)における目標とする経営指標(KPI)として、以下のとおり連結会計年度毎の売上収益税引前利益率目標を定めております。

2021年3月期	売上収益税引前利益率	%
2022年3月期	売上収益税引前利益率	4.0%
2023年3月期	売上収益税引前利益率	5.0%

新型コロナウイルスの影響を合理的に見積もることが困難であったため、2021年3月期の利益率目標は示しておりませんが、前記「a. 事業全体の状況」のとおりの売上収益税引前利益率は2.1%(前期比0.6ポイント増)となりました。

当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりの経営戦略の推進及び課題への対処を通じて、第6次中期事業計画において売上収益税引前利益率の達成に鋭意取り組んでまいります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント	日 本	38,467	94.8
	北 米	57,823	72.7
	中 国	55,285	138.8
	アジア・大洋州	14,336	57.9
合 計		165,913	89.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
報告セグメント	日 本	38,449	93.0	3,644	119.2
	北 米	57,113	74.9	5,616	93.1
	中 国	54,305	138.6	4,395	116.0
	アジア・大洋州	14,415	57.8	1,300	75.6
合 計		164,284	90.4	14,957	102.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前期比(%)
報告セグメント	日 本	37,862	90.7
	北 米	57,529	75.1
	中 国	53,700	137.1
	アジア・大洋州	14,835	59.0
合 計		163,927	89.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッド	41,658	22.8	30,806	18.8
東風本田汽車有限公司	18,623	10.2	26,430	16.1
本田技研工業株式会社	30,454	16.7	25,244	15.4
广汽本田汽車有限公司	18,299	10.0	24,896	15.2

3. 上記の金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前利益、減価償却費及び償却費、営業債務の増加などの資金の増加要因があった一方、営業債権及びその他の債権の増加、有形固定資産の取得による支出、短期借入金の減少などの資金の減少要因によって35億95百万円(前期比91億9百万円減)となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期に比べて9億75百万円(6.3%)減少の145億76百万円となりました。これは主に営業債務の増加額25億84百万円(前期は営業債務の減少額58億55百万円)などの資金の増加要因があった一方で、営業債権及びその他の債権の増加額79億74百万円(前期は営業債権及びその他の債権の減少額59億64百万円)などの資金の減少要因によるものであります。

投資活動の結果支出した資金は、前期に比べて14億98百万円(10.9%)減少の122億15百万円となりました。これは主に持分法で会計処理されている投資の取得による支出があった一方で、有形固定資産の取得による支出が前期に比べて減少したことなどによるものであります。

財務活動の結果支出した資金は、116億46百万円(前期は99億50百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローのうち、営業債権及びその他の債権、営業債務の大幅な増加は主に中国セグメントにおいて新型コロナウイルス感染拡大の影響で少なかった前期末と比べて当期末は大幅に増加したことによるものであります。また、投資活動によるキャッシュ・フローについては、持分法で会計処理されている投資の取得による支出(19億23百万円)があった一方で、有形固定資産の取得による支出(109億38百万円)は前期に比べて29億86百万円減少しております。

当期のフリー・キャッシュ・フローは23億61百万円のプラスとなりましたが、前期末に新型コロナウイルス感染拡大に備えた手元流動性確保を背景に調達した資金を返済したことにより、財務活動は116億46百万円の資金の支出となった結果、当期末の現金及び現金同等物は前期に比べて91億9百万円(71.7%)減少の35億95百万円と通常の水準まで減少しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、上記「(4)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

翌連結会計年度は、生産関連設備の更新など一定の設備投資(後記「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください)を予定しております。これに加えて、引き続き、新型コロナウイルスに伴う不測の事態への備えも考慮しながら、必要に応じて借入金による資金調達を行い、十分な手元流動性を確保してまいります。

(キャッシュ・フローに関する補足情報)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
親会社の所有者に帰属する持分比率(%)	39.7	37.3	41.0
時価ベースの親会社の所有者 帰属持分比率(%)	15.4	8.9	14.1
債務償還年数(年)	1.8	3.6	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	22.1	17.9	20.6

(注) 親会社の所有者に帰属する持分比率(%) 親会社の所有者に帰属する持分合計 / 資産合計
 時価ベースの親会社の所有者に 株式時価総額 / 資産合計
 帰属する持分資本比率(%)
 債務償還年数(年) 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ 営業キャッシュ・フロー / 利払い

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、グローバル展開を視野におき、卓越した技術と製品開発を目指し、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発は、当社の開発技術本部を中心とし、ホンダグループを始めとした多くの研究開発機関と密接な連携をとり、効果的かつ効率的に進めております。

当連結会計年度における、セグメント別の主要課題及び内容は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,181百万円であり、その大半は自動車部品関連事業に係るものであります。

セグメントの名称	日 本
主要課題及び内容	<ul style="list-style-type: none">・溶接接合加工工法技術の開発・高強度材料、軽量化材料のプレス加工工法技術の開発・外板部品プレスの加工工法技術の確立・厚板精密プレス加工方法と組付加工技術との複合による機能部品の開発・材料の硬度化技術の開発・C A D、C A M、C A Eの技術革新にあわせたシステム開発及び技術者養成・精密金属部品のプレス加工工法技術の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産効率化による価格競争力の強化や新型自動車部品の受注に対処するための設備投資を行っております。当連結会計年度に実施した設備投資は、新型自動車部品の量産開始に合わせた専用設備4,934百万円、生産効率化又は能力拡充のための生産用汎用設備及び工場の増改築等7,285百万円の総額12,219百万円であり、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称		専用投資金額(百万円)	汎用投資金額(百万円)	合計(百万円)
報告セグメント	日本	1,732	2,452	4,184
	北米		2,215	2,215
	中国	1,370	1,694	3,064
	アジア・大洋州	1,831	923	2,754
合計		4,934	7,285	12,219

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	使用権資産 (百万円)		合計 (百万円)
亀山製作所 (三重県亀山市)	日本	生産関連 設備	1,318	3,622	997	631 (79,113)	227	117	6,915	298 (202)
前橋製作所 (群馬県前橋市)	日本	生産関連 設備	1,137	1,932	924	1,721 (57,994)	841	69	6,626	246 (62)
郡山製作所 (福島県郡山市)	日本	生産関連 設備	422	1,098	333	1,238 (42,284)	42	51	3,187	180 (47)
開発技術センター (福島県郡山市)	日本	生産関連 設備	77	99	24	()	1,084	2	1,288	228 (2)

- (注) 1. 開発技術センターの一部は、郡山製作所と同一敷地内にあるため、その敷地面積及び土地に対する帳簿価額は郡山製作所に含めて記載しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び当社の定年退職後継続雇用者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)	
				建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	工具、器具及び備品(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	建設仮勘定(百万円)	使用権資産(百万円)		合計(百万円)
ケー・ティ・エイチ・パーツ・インダストリーズ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連設備	3,148	9,290	421	150 (305,059)	481		13,492	861 (89)
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連設備	1,834	3,259	79	104 (438,079)	45		5,593	331 (40)
ケー・ティ・エイチ・リーズ・バーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	アメリカ アラバマ州	北米	生産関連設備	970	260	8	(161,880)	80		1,320	393 (55)
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	生産関連設備	1,524	2,398	88	61 (151,709)	90		4,163	420 (56)
広州愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連設備	549	2,239	4,191	(127,731)	944	362	8,286	698 (148)
清遠愛機汽車配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連設備	914	2,371	184	(105,944)	30	90	3,591	426 (86)
武漢愛機汽車配件有限公司	中国 湖北省	中国	生産関連設備	2,130	3,488	2,860	(117,641)	426	236	9,141	997 (73)
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア・大洋州	生産関連設備	239	1,121	1,626	537 (66,810)	1,696	56	5,276	660 (157)
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ県	アジア・大洋州	生産関連設備	1,693	1,388	74	641 (116,812)	159	11	3,968	347 (17)
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	インド ウッタールプラデッシュ州	アジア・大洋州	生産関連設備	631	2,084	12	(67,056)	203	309	3,241	300 (439)
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア	インドネシア カラワン県	アジア・大洋州	生産関連設備	540	1,022	121	(177,836)	1,460	1,031	4,175	476 (99)
ピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア	インドネシア カラワン県	アジア・大洋州	生産関連設備	117			(56,376)			117	0 (0)

- (注) 1. 上記のうち、広州愛機汽車配件有限公司、清遠愛機汽車配件有限公司、武漢愛機汽車配件有限公司、エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド、ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア及びピー・ティ・ロダ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシアの土地は使用権資産であります。
2. 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社から当社グループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、業界動向及び受注予想、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、当社グループの各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
亀山製作所	三重県 亀山市	日本	生産関連設備	3,614	562	自己資金及び 借入金	2020年5月	2023年1月	(注)2
前橋製作所	群馬県 前橋市	日本	生産関連設備	3,185	1,214	自己資金及び 借入金	2020年5月	2023年3月	(注)2
郡山製作所	福島県 郡山市	日本	生産関連設備	804	418	自己資金及び 借入金	2020年5月	2023年3月	(注)2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 新規受注対応、設備の更新及び合理化等のための設備の投資計画であります。

(2) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ケー・ティ・ エイチ・パー ツインダスト リーズ・イン コーポレー テッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連 設備	1,255	481	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2
カラйда・マ ニユファク チャリング・ インコーポ レーテッド	アメリカ オハイオ州	北米	生産関連 設備	582	45	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2
ケー・ティ・ エイチ・リー ズバーグ・プ ロダクツ・リ ミテッド・ラ イアピリ ティ・カンパ ニー	アメリカ アラバマ州	北米	生産関連 設備	845	80	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2
ケー・ティ・ エイチ・シェ ルバーン・マ ニユファク チャリング・ インコーポ レーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	生産関連 設備	1,538	90	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2
広州愛機汽車 配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連 設備	7,696	944	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 7月	(注) 3
清遠愛機汽車 配件有限公司	中国 広東省	中国	生産関連 設備	2,539	30	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 3
武漢愛機汽車 配件有限公司	中国 湖北省	中国	生産関連 設備	3,373	426	自己資金及び 借入金	2020年 5月	2024年 2月	(注) 3
エイチワン・ パーツ(タイラ ンド)カンパ ニー・リミ テッド	タイ アユタヤ県	アジア・ 大洋州	生産関連 設備	2,311	1,696	自己資金及び 借入金	2020年 6月	2023年 2月	(注) 2
エイチワン・ パーツ・シラ チャ・カンパ ニー・リミ テッド	タイ チョンブリ県	アジア・ 大洋州	生産関連 設備	942	159	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2
エイチワン・ インディア・ ブライベート ・リミテッド	インド ウッタールプラ ディッシュ州	アジア・ 大洋州	生産関連 設備	1,126	203	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2
ビー・ティ・ エイチワン・ コウギ・プリ マ・オート・ テクノロジ ズ・インドネ シア	インドネシア カラワン県	アジア・ 大洋州	生産関連 設備	1,554	1,460	自己資金及び 借入金	2020年 4月	2023年 3月	(注) 2

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 新規受注対応、設備の更新及び合理化等のための設備の投資計画であります。
3. 新規受注対応、能力拡大及び合理化等のための設備の投資計画であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,392,830	28,392,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,392,830	28,392,830		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年12月25日(注)	520,000	28,392,830	221	4,366	221	13,363

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額	852.72 円
資本組入額	426.36 円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	34	101	76	9	10,670	10,923	
所有株式数(単元)		71,364	8,163	77,460	20,483	164	106,115	283,749	17,930
所有株式数の割合(%)		25.15	2.87	27.30	7.22	0.06	37.40	100.00	

(注) 1. 自己株式1,545株は「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1	6,055	21.33
エイチワン従業員持株会	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目11-5	1,218	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	950	3.35
中條 祐子	東京都新宿区	781	2.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	780	2.75
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	780	2.75
氏家 祥子	東京都国立市	776	2.73
JFE商事株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-5	727	2.56
宮本 陶子	埼玉県川越市	726	2.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	653	2.30
計		13,449	47.37

(注) 1. 持株比率は自己株式数(1,545株)を控除して計算しております。

2. 当社は株式給付信託(BBT)制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326千株は含めておりません。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

4. 2020年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に係る変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,162	4.10
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	260	0.92

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,373,400	283,734	
単元未満株式	普通株式 17,930		
発行済株式総数	28,392,830		
総株主の議決権		283,734	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326,100株(議決権3,261個)が含まれております。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社エイチワン	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地5	1,500		1,500	0.01
計		1,500		1,500	0.01

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式326,100株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

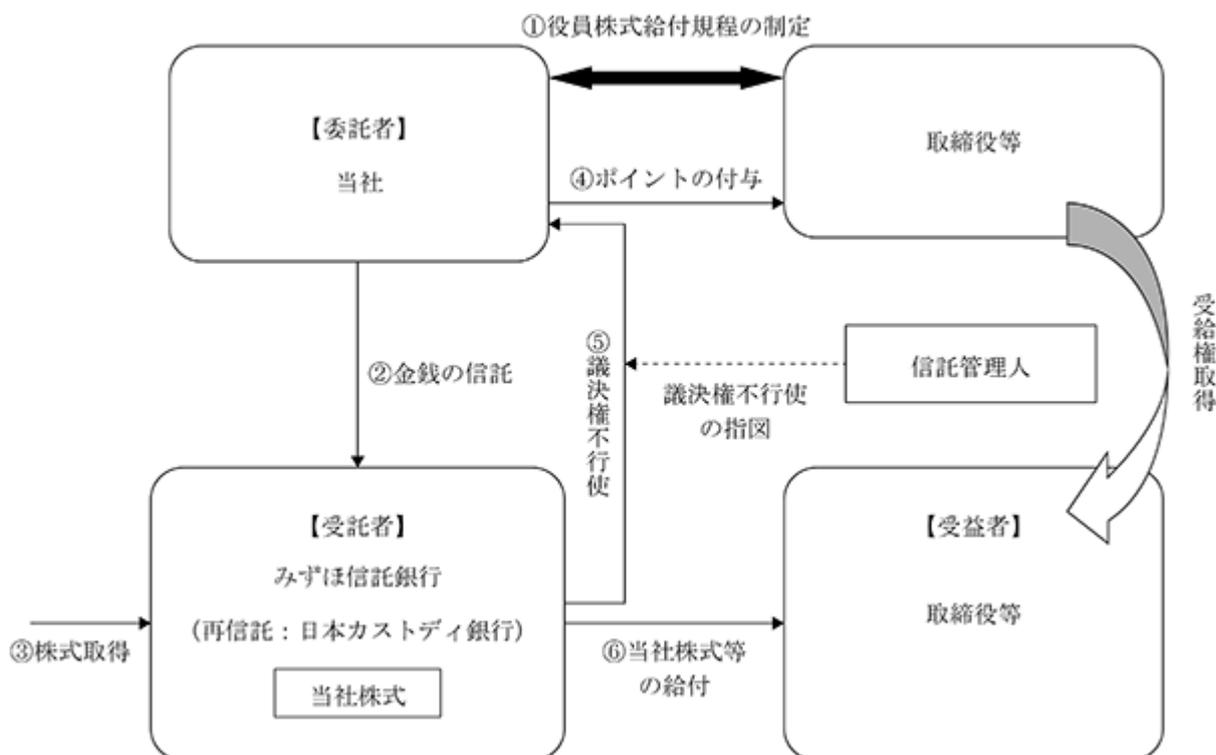
当社は、2016年6月22日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)及び上席執行役員以上の執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度として株式給付信託(BBT)制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

また、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、株式報酬制度に係る報酬枠の再設定を2021年6月23日開催の第15期定時株主総会で決議しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。



当社は、第15期定時株主総会において、本制度について承認を受けた枠組みの範囲内において「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、本制度の対象者への給付を行うために必要となる株式を本信託が先行して取得するための資金として300百万円(内、当社取締役分100百万円)を上限として本信託に拠出いたします。

また、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に、上記株式の取得資金として300百万円(内、当社取締役分100百万円)を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(本制度の対象者に付与されたポイント数に相当する当社株式で、本制度の対象者に対する株式の給付が未了である者を除く。)及び金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額(株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、上記の上限の範囲内とします。

本制度が取得した当社株式の総数等は以下のとおりであります。

	金銭信託の額 (百万円)	金銭信託日	取得した株式総数 (株)
信託設定	143	2016年8月23日	196,100
追加拠出	115	2019年11月19日	152,000 (注)

(注) 金銭信託(115百万円)および信託財産に属する金銭(5百万円)の総額を原資として当社株式の取得を行っております。

3. 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記2.により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記4.に定めるとおり1事業年度当たり116,800ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は350,400株となります。

4. 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、取締役等の職務内容や責任等に応じて付与する役位別のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は116,800ポイント(内、取締役分38,900ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

5. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を除く。)及び上席執行役員以上の執行役員を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38	19
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	1,545		1,545	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置付けており、経営成績等を勘案して、安定的な配当を実施してまいりました。今後も親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様にも長期にわたり安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを基本方針としてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案したうえで、期末配当金を1株当たり14円とし、中間配当金の12円と合わせ26円としております。

内部留保資金につきましては、海外事業展開や新規開発車種に対する設備投資に充当し、将来にわたる企業価値向上と株主利益確保のための事業展開に役立ててまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議(注1)	340	12.00
2021年6月23日 定時株主総会決議(注2)	397	14.00

(注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

2. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に立脚し、ESG(環境・社会・ガバナンス)各領域の諸施策を推進することを通じて「世界に貢献する企業になる」ことをサステナビリティの基本方針としています。

この基本方針のもと、株主様・お客様・従業員・社会からの期待と信頼にお応えし、当社グループが持続的に成長していくために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと認識し、継続的にその取り組みを進めております。

また、基本方針にもとづき制定したH-oneグループ行動規範を従業員一人ひとりが十分に理解し誠実に倫理的な行動を実践いたします。

企業統治の体制

a. 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。当社では、執行役員制度を拡充したうえで業務執行を執行役員に委譲するなど、取締役会は迅速な意思決定と業務執行の監督機能強化を進めております。

取締役会は、7名の取締役(金田敦、太田清文、渡邊浩行、松本秀仁、社外取締役 丸山恵一郎、同 戸所邦弘、同 山本佐和子)で構成され、経営の重要事項及び法定事項について、審議のうえ決議することとしております。取締役会の議長は、代表取締役社長執行役員 金田敦が務めており、2021年3月期における開催数は11回であります。

経営会議は、代表取締役及び5本部2室3海外地域本部の各長を中心に構成され(構成員は、代表取締役社長執行役員 金田敦、取締役専務執行役員 太田清文、常務執行役員 築地満典、取締役常務執行役員 渡邊浩行、同 松本秀仁、常務執行役員 和田博文、上席執行役員 矢田浩、同 岩田佳明、同 川口達也、常勤監査役 伊藤宣義、執行役員 藤井実、同 澤木一、同 稲苗代浩、同 武部洋行)、業務執行に係る重要事項について事前審議のうえ取締役会に上程又は権限の範囲内で決議し取締役会に報告すること等としており、取締役会の意思決定の効率化、迅速化を図っております。経営会議の議長は、執行役員 武部洋行が務めており、2021年3月期における開催数は13回であります。

監査役会は、3名の監査役(伊藤宣義、社外監査役 河合宏幸、同 村上大樹)で構成され、独立した部門である監査室の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求めるとともに、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査しております。なお、2021年3月期における開催数は11回であります。

業務監査部門である監査室は、5名で構成され監査計画に基づき、定められた手順により、各部門の業務状況に対する内部監査、内部統制の整備及び運用状況に対する監査を実施しております。

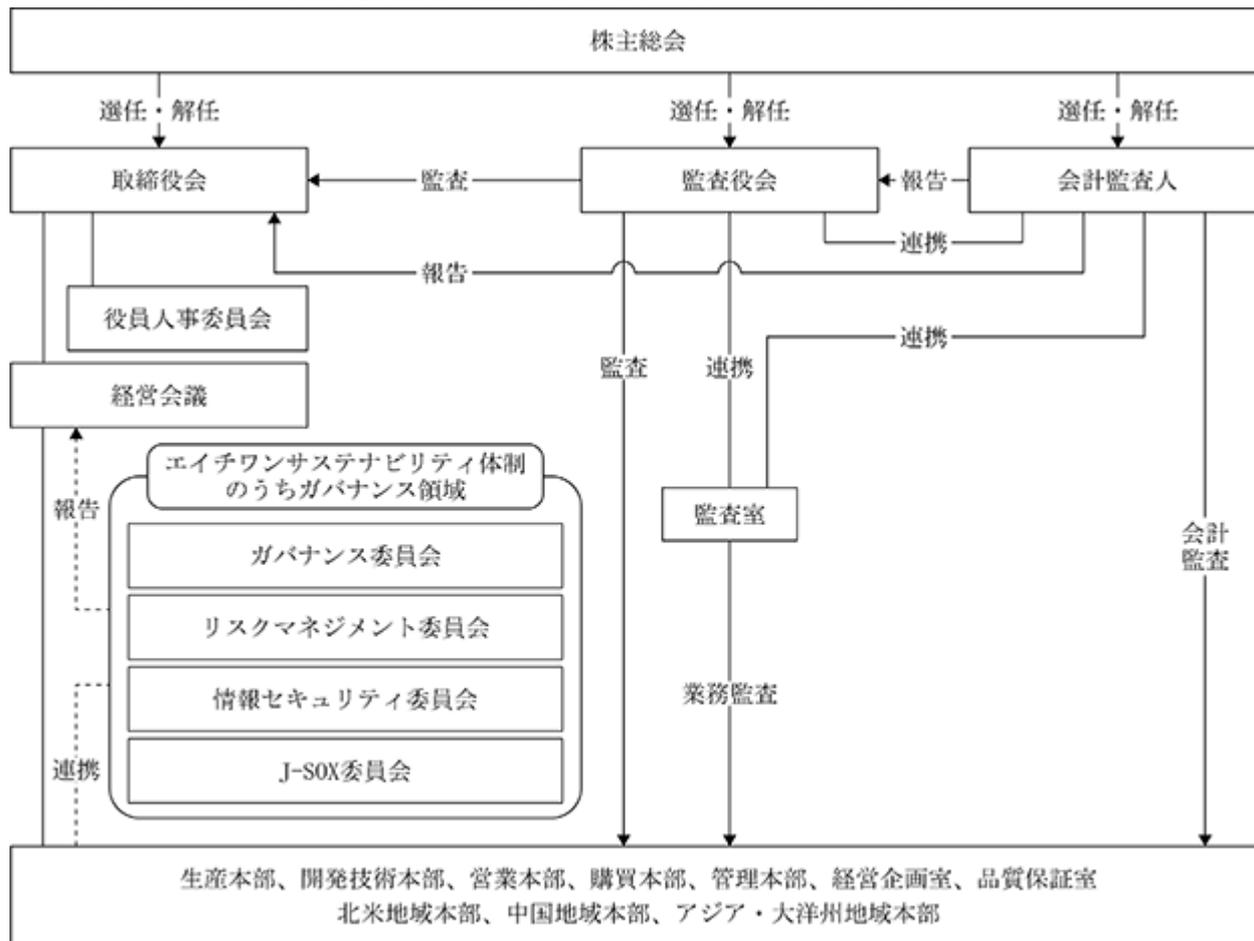
会計監査人は、金融商品取引法及び会社法に基づく会計監査についてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。監査は、主要な国内の事業所及び海外の連結子会社について、年間を通じて計画的に実施されております。同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

任意の委員会として、役員(取締役及び上席以上の執行役員)の指名及び報酬を協議する役員人事委員会を設置しております。役員人事委員会は、代表取締役社長執行役員 金田敦を議長とし、社内取締役2名(金田敦、太田清文)と社外取締役3名(丸山恵一郎、戸所邦弘、山本佐和子)で構成することとしております。なお、2021年3月期における開催数は1回であります。

当社では、企業規模、事業内容等を考慮した結果、上記のような企業統治体制が最も効果的であると認識し、

本体制を採用しております。

当社の企業統治の体制、内部統制の仕組みを図に示すと以下のとおりであります。



※ ----- は、当社のサステナビリティ体制のうちガバナンス領域の活動実施ライン

b. コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制の維持向上を図るため、取締役専務執行役員管理本部長(コンプライアンスオフィサー)を委員長とするガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、コンプライアンスに係る諸施策を企画立案するほか内部通報案件に対処するとともに、その内容を取締役会等に報告しております。

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の維持を図るため、取締役専務執行役員管理本部長(コンプライアンスオフィサー)を委員長とするJ-SOX委員会を設置しております。J-SOX委員会は、J-SOXに係る年間計画及び評価範囲を策定のうえ運用状況の確認及び改善を行い、その内容を経営会議に報告しております。

当社グループの機密情報管理体制の維持向上を図るため、取締役常務執行役員開発技術本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置しております。情報セキュリティ委員会は、年度方針及び年間計画に基づき、情報セキュリティ強化の取り組みを統括しております。

c. リスクマネジメント体制

リスクマネジメント体制の維持向上を図るため、取締役常務執行役員生産本部長(リスクマネジメントオフィサー)を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は、大規模災害が発生した場合を想定したBCM(事業継続マネジメント)に取り組んでいるほか、事業上のリスクに対する評価・管理を行っております。

d. 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合に負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補されない等の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

f. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況に関して、業務の適正を確保するための体制として、次のとおり取締役会で決議しております。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、コンプライアンスに係る「行動規範」を制定し、生産、技術、本社部門が業務実態に即した「部門行動規範」を策定のうえ、これら規範に則り、法令遵守に取り組むとともに、その実施状況を定期的に検証する。
 - (b) 企業倫理や法令遵守に関する問題について、従業員及び取引先からの通報・提案を受け付ける窓口及び規程を設け、必要な措置を講じる。
 - (c) コンプライアンスオフィサーを委員長とするガバナンス委員会が、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施する。
 - (d) 反社会的勢力との関係遮断を徹底することとし、総務部が社内体制を構築・維持するとともに、警察等の外部の専門機関との連携を図る。
 - (e) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等は、管理本部及び経営企画室が法令及び社内規程に定める期間保存する。
 - (b) 取締役及び監査役は、いつでも保存された文書を読覧することができる。
 - (c) 個人情報保護、機密管理に関する規程を整備し、適切に保存、管理する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 各部門が、その業務の実態に即した様々なリスクを特定、分析し、対応策を講じてその予防に努めるとともに、その実施状況を定期的に検証する。
 - (b) 危機管理規程を定め、有事が発生した際には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社組織の最上位階層にあたる5本部2室には、その本部長・室長の職務を上席執行役員以上の執行役員に重点的に委嘱し、決裁権限を委譲することで意思決定の迅速化を図る。
 - (b) 国内外生産拠点責任者に重点的に執行役員を配し、また、海外拠点を3地域に区分けし、その地域本部長を上席執行役員以上の執行役員に委嘱し、決裁権限を委譲することでグローバル執行体制の強化と海外事業における意思決定の迅速化を図る。
 - (c) 計画的かつ効率的に事業運営を進めるため、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、これらに基づく、全社並びに部門別の実績を取締役会、経営会議、トップヒアリングを通じて評価、管理する。
 - (d) 会社の意思決定については、取締役会規程、同付議基準、経営審議体付議基準において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。
- ・当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社取締役が当社グループのコンプライアンスオフィサーとして、当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの運用並びに強化を推進する。
 - (b) 関係会社管理規程その他関連規程に基づき、関係本部/室が子会社管理にあたる。

- (c) 子会社の職務執行状況及び事業状況等を報告させる地域経営会議を置く。
 - (d) 当社及び子会社の業務執行は各社における社内規程に則るものとし、社内規程については随時見直しを行う。
 - (e) 当社の監査室が、当社及び子会社の業務監査を実施し、検証及び助言等を行う。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
業務監査にあたる監査室が、必要に応じて監査役の職務の補助を行う。また、監査室の人事及び異動、懲戒に際しては、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。
 - ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事実、重大な法令・定款違反その他これらに準じる事実を知った場合には、適切な方法により、遅滞なく監査役に報告する。
 - (b) 当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。
 - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - ・ その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は代表取締役をはじめ各取締役との意見交換を定期的に行う。
 - (b) 監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。
 - (c) 監査役は会計監査人との連携・意見交換を定期的に行う。

取締役に関する状況

当社は、取締役に関して、定款で次の内容を定めております。

a. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする。

b. 取締役の選任の決議要件(会社法と異なる別段の定め)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない。

株主総会決議に関する事項

当社は、株主総会の決議の内容、要件等に関して上記のほか定款で次の内容を定めております。

a. 自己株式の取得の決定機関

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる。これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

b. 剰余金の配当の決定機関

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)を行なうことができる。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的としております。

c. 株主総会の特別決議要件の変更

会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。これは、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足させることを目的としております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	金 田 敦	1961年 8月23日生	1985年 3月 株式会社本郷製作所 入社 2005年12月 株式会社本郷 執行役員 2006年 4月 株式会社エイチワン 執行役員 郡山製作所長 経営企画室長 2007年 4月 2007年 6月 当社 上席執行役員 2008年 6月 当社 常務取締役 2010年 4月 生産本部長 2011年 4月 開発技術本部長 2011年 6月 当社 代表取締役社長 (兼)開発技術本部長 2012年 4月 当社 代表取締役社長 2016年 6月 当社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	18
取締役 専務執行役員 管理本部長	太 田 清 文	1960年 9月23日生	1983年 4月 株式会社日本興業銀行(現:株式会社み ずほ銀行) 入行 2008年 4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公 司(現:みずほ銀行(中国)有限公司)大 連支店支店長 2010年 9月 株式会社エイチワン 入社 広州愛機汽车配件有限公司副總經理 2011年 4月 清遠愛機汽车配件有限公司總經理(兼) 広州愛機汽车配件有限公司副總經理 2011年 6月 当社 執行役員 2013年 1月 管理本部長付 2013年 4月 管理副本部長 2013年 6月 当社 取締役 2014年 4月 管理本部長(現任) 2014年 6月 当社 常務取締役 2016年 4月 コンプライアンスオフィサー(現任) 環境責任者(現任) 2016年 6月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員 生産本部長	渡 邊 浩 行	1960年 2月25日生	1978年 3月 平田プレス工業株式会社 入社 2006年10月 株式会社エイチワン前橋製作所生産部 長 2011年 4月 亀山製作所長 2012年 6月 当社 執行役員 2014年 4月 生産企画グループ長(現任) 2014年 6月 当社 取締役 2014年 8月 郡山製作所長 2016年 6月 当社 上席執行役員 2019年 4月 当社 常務執行役員(現任) 生産本部長(現任) リスクマネジメントオフィサー(現任) 2021年 3月 亀山製作所長 2021年 6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	8
取締役 常務執行役員 開発技術本部長	松 本 秀 仁	1960年10月 6日生	1983年 4月 本田技研工業株式会社 入社 2004年 4月 株式会社ホンダ技術研究所 ボディ設計マネージャー 2010年 4月 株式会社ホンダアクセス 検査主任技術者 2012年 5月 ホンダアクセスアメリカ・インコーポ レーテッド副社長(兼)開発責任者 2015年 4月 株式会社エイチワン 入社 2015年 6月 当社 執行役員 機種開発センター所長(現任) 2016年 6月 当社 上席執行役員 2019年 4月 当社 常務執行役員(現任) 2021年 4月 開発技術本部長(現任) 2021年 6月 当社 取締役常務執行役員(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丸山 恵一郎	1963年11月27日生	1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年4月 名川・岡村法律事務所 入所 2001年1月 同所 副所長(現任) 2009年5月 学校法人東京音楽大学理事 2010年7月 学校法人城北埼玉学園理事(現任) 2014年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2016年6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任) 2021年4月 学校法人東京音楽大学理事長(現任)	(注)3	
取締役	戸所 邦弘	1954年5月29日生	1977年4月 株式会社埼玉銀行(現:株式会社埼玉りそな銀行) 入行 2009年6月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役副社長 2013年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式 社代表取締役社長 2015年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役社長 2016年6月 株式会社エイチワン取締役(現任) 2019年6月 埼玉経済同友会 代表幹事(現任) 2020年6月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長 2021年4月 富士倉庫運輸株式会社 代表取締役会長(兼)社長(現任)	(注)3	
取締役	山本 佐和子	1960年6月5日生	1983年4月 公正取引委員会事務局(現:公正取引委 員会事務局)入局 2008年6月 同 官房人事課長 2012年9月 同 審査局審査管理官 2014年7月 同 官房統括審議官 2016年6月 同 審査局長 2021年6月 株式会社エイチワン取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	伊藤 宣義	1956年7月17日生	1988年11月 株式会社山田製作所 入社 1992年4月 株式会社ヒラタ 入社 2006年4月 株式会社エイチワン 経理部長 2009年6月 当社 執行役員 2012年4月 管理副本部長 2012年6月 当社 取締役管理副本部長 2013年4月 当社 取締役管理本部長 2014年4月 当社 取締役 2014年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	12
監査役	河合 宏幸	1961年11月19日生	1992年10月 井上斎藤英和監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人) 入所 1996年4月 公認会計士登録 2008年5月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ 監査法人) 社員 2014年7月 朝日税理士法人 入所 2014年9月 税理士登録 2015年6月 株式会社エイチワン監査役(現任) 2019年1月 河合公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 2020年11月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役 2021年6月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役監査等委員(現任) 2021年6月 カッパ・クリエイト株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	2
監査役	村上 大樹	1974年12月30日生	2004年10月 弁護士登録(群馬弁護士会) 2004年10月 小暮法律事務所 入所 2009年1月 村上大樹法律事務所所長(現任) 2010年10月 群馬県公文書開示審査会委員(現任) 2012年4月 群馬弁護士会副会長 2018年6月 株式会社エイチワン監査役(現任)	(注)6	
計					55

- (注) 1. 取締役のうち丸山恵一郎、戸所邦弘、山本佐和子は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち河合宏幸、村上大樹は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 常勤監査役 伊藤宣義の任期は、2018年6月27日開催の第12期定時株主総会終結の時から2022年6月開催予定の第16期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
5. 社外監査役 河合宏幸の任期は、2019年6月26日開催の第13期定時株主総会終結の時から2023年6月開催予定の第17期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
6. 社外監査役 村上大樹の任期は、2018年6月27日開催の第12期定時株主総会終結の時から2022年6月開催予定の第16期定時株主総会終結の時までの4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
飯 島 宏 之	1974年10月27日生	1997年4月 (株)ブラザクリエイト入社 2002年10月 飯島税理士事務所入所(現任) 2007年4月 税理士登録	()	

() 補欠監査役の任期は、就任したときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

8. 当社では経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員(上記の取締役を兼務する執行役員を除く)は以下の20名であります。

常務執行役員	築 地 満 典	アジア・大洋州地域本部長
常務執行役員	和 田 博 文	北米地域本部長 兼 ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド社長
上席執行役員	矢 田 浩	中国地域本部長 兼 広州愛機汽车配件有限公司総経理
上席執行役員	諏 訪 陽 介	ケー・ティ・エイチ・リーズバーク・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー社長
上席執行役員	岩 田 佳 明	購買本部長
上席執行役員	川 口 達 也	営業本部長
執行役員	藤 井 実	監査室長
執行役員	坂 井 祐 司	サステナビリティ推進部長
執行役員	田 辺 雅 之	ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア社長
執行役員	菊 地 孝 宏	営業二部長
執行役員	小 澤 利 之	前橋製作所長
執行役員	山 下 和 雄	経理部長
執行役員	真 弓 世 紀	ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド副社長
執行役員	民 部 英 司	郡山製作所長
執行役員	奥 田 正 道	武漢愛機汽车配件有限公司総経理
執行役員	李 海 鷹	広州愛機汽车配件有限公司副総経理
執行役員	Chris Millice	ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド副社長
執行役員	澤 木 一	開発技術副本部長 兼 開発技術センター所長
執行役員	稲 苗 代 浩	品質保証室長 兼 品質保証部長
執行役員	武 部 洋 行	経営企画室長

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことを独立社外取締役に指定するための基準としております。3名の社外取締役及び2名の社外監査役は、東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たしており、また、当社との間において、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はなく、一般株主の皆様と利益相反の生じる恐れのないことから、3名の社外取締役及び2名の社外監査役を独立役員に指定しております。

社外取締役は、豊富な経営経験や高い見識に基づき取締役会において積極的に提言や助言を行うなど、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督機能を担っております。

社外監査役は、財務・会計又は法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、独立かつ公正な立場から当社グループ経営への助言や取締役の職務の執行を監査する機能を担っております。

社外取締役 丸山恵一郎は、弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、同氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士法人名川・岡村法律事務所に所属しておりますが、当社が同法律事務所に支払った報酬は少額であります。

社外取締役 戸所邦弘は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、同氏が代表取締役会長(兼)社長を務める富士倉庫運輸(株)と当社との間には物品の寄託及び保管等に関する取引関係がありますが、当社が支払った金銭は少額であります。また、同氏は当社の借入先である(株)埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の業務執行者を退任後、8年以上が経過しております。

社外取締役 山本佐和子は公正取引委員会において要職を歴任しており、その経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、同氏を選任しております。なお、同氏が2018年7月まで審査局長を務めていた公正取引委員会と当社との間に取引等の関係はございません。

社外監査役 河合宏幸は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、また、社外監査役 村上大樹は弁護士の資格を有しており、豊富な法曹経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、両氏を選任しております。

社外取締役と監査役との相互連携を確保するため独立役員と常勤監査役で構成される独立役員情報交換会を月度で開催しております。独立役員情報交換会では、当社グループの事業状況を常勤監査役又は必要に応じて関係部門長が説明するほか、独立役員相互の意見交換を通じて認識共有を図っております。

当社の取締役会及び監査役会の構成は次のとおりであります。

氏名	当社における地位	ジェンダー	独立性	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	製造・技術・研究開発	政府・行政機関	グローバル(海外勤務)経験
金田 敦	代表取締役 社長執行役員								
太田 清文	取締役 専務執行役員								
渡邊 浩行	取締役 常務執行役員								
松本 秀仁	取締役 常務執行役員								
丸山 恵一郎	社外取締役								
戸所 邦弘	社外取締役								
山本 佐和子	社外取締役	女性							
伊藤 宣義	常勤監査役								
河合 宏幸	社外監査役								
村上 大樹	社外監査役								

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役2名を含む3名の監査役により監査役会を構成しております。

常勤監査役の伊藤宣義は、当社の経理部長及び経理財務を管掌する管理本部長を担当していた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の河合宏幸は、公認会計士・税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見と専門家と

しての豊富な経験を有しております。

社外監査役の村上大樹は、弁護士の資格を持ち、豊富な法曹経験と高い見識を有しております。

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行並びに取締役会の意思決定を中立的かつ客観的に監査するほか、独立した部門である監査室の実施する業務監査並びに内部統制監査に係る進捗及び結果報告を適宜求め、四半期毎に会計監査人より会社法及び金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けております。また、社外監査役は、取締役会においてそれぞれの専門的見地から適宜発言を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤宣義	11回	11回
河合宏幸	11回	11回
村上大樹	11回	11回

監査役会における主な検討事項は、当年度の監査方針及び監査計画、株主総会議案「監査役選任の件」及び「補欠監査役選任の件」への同意、国内外拠点に対する監査役監査の状況、監査法人の四半期レビューを含む会計監査結果、会計監査人の評価、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告などであります。

また、常勤監査役の主な活動として、経営会議やその他重要な会議への出席、議事録や稟議書等の重要な書類の定期閲覧、主要な支出の確認、代表取締役をはじめ取締役全員に対する職務執行状況の聴取、国内外拠点の往査(財産・業務の状況の監査、拠点統括者に対し事業運営状況を聴取)などがあります。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した業務監査部門である監査室(5名で構成)が担当しております。

監査室は、会社法上の内部統制、財務報告に係る内部統制及び各部門の業務遂行状況についての内部監査を年間を通じて実施しているほか、子会社及び関連会社における内部監査も実施しております。また、監査役及び監査室、会計監査人は定期的ないし必要に応じて情報の交換や打ち合わせを行うなど連携を深めております。

監査室は、会計監査人と財務報告に係る内部統制の評価等について定期的に情報を共有し、内部統制監査の連携に努めております。また、社内のコンプライアンスの遵守状況やJ-SOXの運用状況についてガバナンス委員会やJ-SOX委員会と随時、情報を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

監査法人の名称	業務を執行した公認会計士		監査継続年数
EY新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	藤 間 康 司	
		山 中 彰 子	

(注) 1. 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。

b. 継続監査期間

1993年3月期以降

c. 監査業務に関わる補助者の構成

区 分	人 数
公認会計士	8名
その他	16名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制に加え、効率的かつ実効性の高い会計監査及び内部統制監査を通じて財務諸表の信頼性向上が図られることなどを総合的に勘案して監査法人を選定しております。

なお、当社は以下のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、当社都合による場合の他、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められるときには、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、当事業年度における会計監査の適切性及び妥当性について監査法人の品質管理体制、独立性、専門性などの観点から評価し、担当部署からの聴取も踏まえ、総合的に検討しております。なお、いずれの事項についても問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		66	6
連結子会社				
計	56		66	6

b. 公認会計士等と同一のネットワークに属する(アーンスト・アンド・ヤング)に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	143	8	126	8
計	143	8	126	8

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザー業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたり、監査公認会計士等から提示された見積りに対し、前連結会計年度における監査日数、監査時間及び監査報酬金額を踏まえ、見積金額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで代表取締役が承認することとしております。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、2016年5月19日開催の取締役会及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「中長期インセンティブ報酬(株式報酬)」(以下、3要素)で構成される体系であります。年間報酬に占めるこの3要素の割合は、役位別に定められており、役位が高いほど業績連動報酬の割合が高くなるように設計しております。一方、当社の監査役及び社外取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成されております。なお、具体的な報酬水準は、人事院による「民間企業の役員報酬(給与)調査結果」や民間専門機関の役員報酬サーベイを参考に設定しております。

報酬等の額は、金銭報酬については、株主総会で決議された金額の範囲内において、具体的な配分は役員報酬規程に基づき計算のうえ役員人事委員会において決定する旨の取締役会決議を行っております。また、臨時的に役員報酬規程と異なる取扱いを行う場合には、役員人事委員会にて協議のうえ取締役会にて決定する旨の取締役会決議を行っております。

株式報酬については、役員株式給付規程に従って対象者にポイントを付与しており、対象者の地位を退任し役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、当社受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付しております。

当事業年度における報酬等の額の決定過程においても、この手続きに則った活動を取締役会及び役員人事委員会が行っており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、報酬等の額の算定方法の決定に関する方針を変更する場合には、役員人事委員会の事前審議を経て取締役会が決定いたします。

また、役員人事委員会の構成員につきましては、下記「d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項」に記載しております。

a. 業績連動報酬等に関する事項

「業績連動報酬」は、前事業年度の会社業績評価及び役員個人業績評価に基づき決定しております。具体的には、各事業年度初めに对外公表した連結税引前利益の通期見通しに対する達成度をもとに決定した会社業績係数に、役員人事委員会にて各役員に委嘱された職務の達成度を評価して決定した個人業績係数を加減し、これを役位別の業績連動報酬基準額に乗じて決定しております。

なお、各事業年度初めに連結税引前利益の通期見通しを公表しなかった場合等、上記決定方法が適用できない場合には、役員人事委員会にて協議のうえ取締役会にて業績連動報酬額を決定しております。

当社は、連結税引前利益(率)を単年の主要業績管理指標に採用しており、これを業績連動報酬の評価指標に採択することで、業績目標の達成に向けたインセンティブが働くと考えております。評価指標の目標値は事業年度初めに对外公表する連結税引前利益の通期見通しの値であり、これを会社業績係数1.00の水準(加減算のない水準)に設定しております。また、当社は、役員個人業績評価を業績連動報酬の評価項目に採用することで、各役員の職務の達成度を報酬額に反映できると考えております。

当事業年度を含む連結税引前利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載しております。

b. 非金銭報酬等の内容

「中長期インセンティブ報酬」として、株式給付信託(BBT)制度による株式報酬を採用しております。これは、取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であり、対象者が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象者の退任時であります。

当事業年度中における株式の交付状況は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 26. 資本金及びその他の資本項目」に記載しております。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日、決議の内容及び決議時点の員数は次のとおりであります。

報酬の種類	株主総会決議年月日	決議の内容	決議時点の員数
金銭報酬	1991年6月26日	年額200百万円以内。但し、使用人分給与は含まない。	取締役 9名
株式報酬	2021年6月23日	2017年3月で終了する事業年度から2019年3月で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という)及びその後の各対象期間に関して対象期間ごとに300百万円(うち取締役分100百万円)を上限として信託に拠出する。当該資金を原資として、各対象期間について信託が取得する当社株式数の上限を350,400株とする。また、当社の役員株式給付規程に基づき、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は116,800ポイント(うち取締役分38,900ポイント)を上限とする。	取締役 7名 (うち社外取締役 3名)

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、役員人事委員会に対し、各取締役の報酬の決定を委任しております。

委任した理由は、複数人かつ社外取締役の関与により、報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するためであります。

役員人事委員会の当該権限が適切に行使されるようにするため、報酬の算定基準は役員報酬規程及び役員人事委員会規程に定めているほか、臨時的に役員報酬規程と異なる取扱いを行う場合には、役員人事委員会において協議のうえ取締役会において決定することとしています。

役員人事委員会の構成員は、代表取締役社長執行役員 金田敦、取締役専務執行役員 太田清文、社外取締役丸山恵一郎、同 戸所邦弘、同 山本佐和子であります。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月度報酬	業績連動報酬	株式給付 信託報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	123	86	24	12	4
監査役 (社外監査役を除く)	16	16			1
社外取締役	8	8			2
社外監査役	6	6			2

(注) 株式給付信託報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当などによる経済的效果を得るために保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の安定・強化・営業活動の円滑な推進などを目的として上場株式を保有しており、毎年、取締役会で保有の合理性を検証しております。

保有の合理性検証の内容としては、2021年5月の取締役会において、銘柄ごとに経済的效果を加重平均資本コスト(WACC)と比較したうえで、事業上のメリットと経済的效果を評価軸に各銘柄を「継続保有」、「要精査」、「売却検討」に分類し、うち、「継続保有」以外の銘柄については、定性的なメリットと保有に伴う期待効果の面から保有の適否を検証しております。これらの結果、保有に見合う便益が確認されました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	8	171

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	65,000	65,000	取引関係の安定	無
	38	26		
株式会社百五銀行	104,000	104,000	取引関係の安定	有
	34	31		
エフテック株式会社	42,000	42,000	営業活動の円滑な推進	有
	31	17		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,400	5,400	取引関係の安定	無
	21	14		
株式会社東和銀行	26,500	26,500	取引関係の安定	有
	18	16		
株式会社りそなホールディングス	30,650	30,650	取引関係の安定	無
	14	9		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,000	50,000	取引関係の安定	無
	7	6		
株式会社群馬銀行	10,609	10,609	取引関係の安定	有
	4	3		
田中精密工業株式会社		4,400	営業活動の円滑な推進	無
		2		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年1回、取締役会で検証を実施しており、その内容については、上記a.「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社りそなホールディングス、株式会社みずほフィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三菱UFJ信託銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社みずほ銀行が当社の株式を保有しております。
- 株式会社みずほフィナンシャルグループは2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	12,704	3,595
営業債権及びその他の債権	9,35,36	21,272	31,631
棚卸資産	10	21,326	23,512
その他の金融資産	11,15,35	2,773	2,239
その他の流動資産		2,495	2,356
小計		60,572	63,335
売却目的で保有する非流動資産	12		2,455
流動資産合計		60,572	65,791
非流動資産			
有形固定資産	13,15,17	80,639	81,902
無形資産	14	914	1,021
投資不動産	16	2,323	
持分法で会計処理されている投資	18	4,339	6,280
退職給付に係る資産	24	319	2,045
その他の金融資産	11,15,35	5,185	5,862
繰延税金資産	19	574	637
その他の非流動資産		304	433
非流動資産合計		94,600	98,183
資産合計		155,173	163,975

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務	20,35,36	15,718	20,092
借入金	21,23,35	31,239	17,465
未払法人所得税等	19	248	564
その他の金融負債	15,22,35	3,387	4,008
その他の流動負債		6,663	11,189
流動負債合計		57,256	53,320
非流動負債			
借入金	21,23,35	22,978	27,850
退職給付に係る負債	24	8,939	7,604
その他の金融負債	15,22,35	1,537	1,078
繰延税金負債	19	879	1,382
その他の非流動負債	25	309	414
非流動負債合計		34,644	38,329
負債合計		91,900	91,649
資本			
資本金	26	4,366	4,366
資本剰余金	26	13,054	12,906
利益剰余金	26,27	47,564	49,700
自己株式	26	253	244
その他の資本の構成要素	26	6,785	556
親会社の所有者に帰属する 持分合計		57,946	67,285
非支配持分	37	5,326	5,039
資本合計		63,272	72,325
負債及び資本合計		155,173	163,975

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6,28,36	182,659	163,927
売上原価	10,13, 14,24,36	164,400	147,138
売上総利益		18,259	16,789
販売費及び一般管理費	13,14,24, 25,29	15,315	13,682
その他の収益	30	949	1,094
その他の費用	17,31	299	468
営業利益		3,594	3,732
金融収益	32	179	331
金融費用	32	1,250	708
持分法による投資利益	18	134	67
税引前利益	6	2,657	3,423
法人所得税費用	19	1,676	1,648
当期利益		981	1,774
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,223	2,838
非支配持分		241	1,063
当期利益		981	1,774
1株当たり当期利益	33		
基本的1株当たり当期利益(円)		43.45	101.14
希薄化後1株当たり当期利益(円)		43.08	99.97

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		981	1,774
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24,34	2,940	3,106
資本性金融商品の公正価値測定	34	556	844
項目合計		3,496	3,950
純損益にその後振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	34	3,222	4,224
持分法によるその他の包括利益	18,34	91	253
項目合計		3,314	4,478
税引後その他の包括利益	34	6,811	8,429
当期包括利益合計		5,829	10,204
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		4,194	10,180
非支配持分		1,635	23
当期包括利益合計		5,829	10,204

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,083	139	1,704	475	139	1,367
会計方針の変更による 累積的影響額				9					
会計方針の変更を反映した 当期首残高		4,366	13,054	47,073	139	1,704	475	139	1,367
当期利益				1,223					
その他の包括利益	34					1,964	556	2,897	5,417
当期包括利益合計				1,223		1,964	556	2,897	5,417
配当金	27			733					
自己株式の取得	26				119				
自己株式の処分	26				6				
所有者との取引額合計				733	113				
期末残高		4,366	13,054	47,564	253	3,668	80	3,036	6,785

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		62,996	6,967	69,964
会計方針の変更による 累積的影響額		9	0	9
会計方針の変更を反映した 当期首残高		62,987	6,967	69,955
当期利益		1,223	241	981
その他の包括利益	34	5,417	1,393	6,811
当期包括利益合計		4,194	1,635	5,829
配当金	27	733	6	739
自己株式の取得	26	119		119
自己株式の処分	26	6		6
所有者との取引額合計		846	6	853
期末残高		57,946	5,326	63,272

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計
						確定給付制 度の再測定	資本性金融 商品の公正 価値測定	在外営業活 動体の換算 差額	
期首残高		4,366	13,054	47,564	253	3,668	80	3,036	6,785
当期利益				2,838					
その他の包括利益	34					2,390	844	4,106	7,341
当期包括利益合計				2,838		2,390	844	4,106	7,341
配当金	27			701					
自己株式の取得	26				0				
自己株式の処分	26				8				
その他の非支配持分の増減	7		147						
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替				0			0		0
所有者との取引額合計			147	701	8		0		0
期末残高		4,366	12,906	49,700	244	1,277	763	1,070	556

	注記	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		57,946	5,326	63,272
当期利益		2,838	1,063	1,774
その他の包括利益	34	7,341	1,087	8,429
当期包括利益合計		10,180	23	10,204
配当金	27	701		701
自己株式の取得	26	0		0
自己株式の処分	26	8		8
その他の非支配持分の増減	7	147	310	457
その他の資本の構成要素か ら利益剰余金への振替				
所有者との取引額合計		840	310	1,150
期末残高		67,285	5,039	72,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,657	3,423
減価償却費及び償却費		14,741	14,101
非金融資産の減損損失		0	
金融収益		176	194
金融費用		870	708
持分法による投資損益(は益)		134	67
有形固定資産売却損益(は益)		14	110
有形固定資産廃棄損		97	100
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		5,964	7,974
棚卸資産の増減(は増加)		2,747	1,188
営業債務の増減(は減少)		5,855	2,584
退職給付に係る負債の増減(は減少)		890	761
その他		1,749	5,755
小計		18,070	16,596
利息の受取額		31	83
配当金の受取額		201	220
利息の支払額		734	708
法人所得税の支払額		2,018	1,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,552	14,576
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		13,925	10,938
有形固定資産の売却による収入		355	316
無形資産の取得による支出		58	68
持分法で会計処理されている投資の取得による支出			1,923
その他の金融資産の取得による支出		66	53
その他の金融資産の売却による収入		19	
その他		39	452
投資活動によるキャッシュ・フロー		13,713	12,215
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		13,487	15,239
長期借入れによる収入		10,795	16,856
長期借入金の返済による支出		12,712	11,346
リース負債の返済による支出		766	765
自己株式の取得による支出		119	0
自己株式の処分による収入		6	8
配当金の支払額		733	701
非支配持分への配当金の支払額		6	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出			457
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,950	11,646
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,522	175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		10,265	9,109
現金及び現金同等物の期首残高	8	2,438	12,704
現金及び現金同等物の期末残高	8	12,704	3,595

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エイチワン(当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5であります。当社の2021年3月31日に終了する連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、当社グループ)並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分から構成されております。当社グループの最上位の親会社は当社であります。当社グループは自動車部品関連の製品の製造、販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下、「IFRS」)に準拠して作成しております。当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

(2) 測定の基礎

当連結財務諸表は下記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業(親会社)により支配されている企業をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えます。

- a. 投資先に対するパワー
- b. 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- c. 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

子会社の収益及び費用は子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

企業集団内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。包括利益合計は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するものの、支配していない企業であります。

共同支配企業とは、契約上の取り決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配しており、その活動に関連する財務上及び経営上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業であります。

関連会社及び共同支配企業に対する投資の会計処理は持分法を適用しており、取得時に取得原価で認識し、その後は持分法を用いて会計処理しております。連結財務諸表には、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じ持分法適用会社の財務諸表を調整しております。

(2) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(3) 金融商品

金融商品の当初認識及び測定

当社グループは、営業債権については発生時に認識し、発行した負債証券については発行日に認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった日、すなわち取引日に、金融資産又は金融負債を認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債は当初認識する時点でそれを公正価値で、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産又は金融負債は、金融資産又は金融負債の取得又は発行に直接帰属する取引費用を公正価値に加算又は減算して算定しております。

金融資産の当初認識後の測定(ヘッジ対象として指定した金融資産、減損を除く)

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、事後的に償却原価で測定するもの又は公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定しております。

- (a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- (b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当社グループの償却原価で測定する金融資産には営業債権等があります。

b. 公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合又はaに記載した条件を満たさない場合は、公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益で認識しております。なお、売買目的ではない資本性金融商品への投資の公正価値の事後的な変動を、その他の包括利益(資本性金融商品の公正価値測定)に表示するという取消不能の選択をする場合があります。この場合、当該投資からの配当の支払を受ける権利が確定した時点で、配当を純損益に認識しております。

当社グループにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産としては資本性金融商品が存在しております。

なお、各区分の金融資産の正味利得又は正味損失は、注記「32. 金融収益及び金融費用」に表示しております。

金融資産等の減損

償却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積ります。

- a. 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
 - b. 貨幣の時間価値
 - c. 報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である過去の事象、現在の状況並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報
- 当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。
- 予想信用損失計上後に予想信用損失を減額する事象が発生した場合は、予想信用損失の減少額を純損益として戻入しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、次のいずれかの場合に金融資産の認識の中止を行っております。

- a. 当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
 - b. 金融資産を譲渡し、その譲渡が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合
- 当社グループが、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持しているために、譲渡が認識の中止とならない場合には、その譲渡資産全体の認識を継続し、受取った対価について金融負債を認識しております。その後の期間においては、譲渡資産に関する収益と金融負債に発生する費用をすべて認識しております。

金融負債の当初認識後の測定(ヘッジ対象として指定した金融負債を除く)

金融負債の当初認識後の測定は次の区分に従い行っております。

- a. 営業債務、借入金、その他の金融負債
- 実効金利法を用いて償却原価で測定しております。
- b. 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とは、金融負債のうち 売買目的保有に分類されるもの(金融保証契約又は指定した有効なヘッジ手段であるデリバティブを除きます)、又は 当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定したものをいいます。
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動は、当該負債の信用リスクの変動に起因する金額はその他の包括利益で認識し、残りの金額は純損益で認識しております。
- 当社グループにおいて、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にはデリバティブ債務があります。
- c. 金融保証契約
- 金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても特定の債務者が支払を行わないために、保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約をいいます。金融保証契約の当初認識後は、期末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額又は当初認識額から償却累計額を控除した金額のいずれか高い方で測定しております。

金融負債の認識の中止

企業は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった時に、かつ、その時にのみ連結財政状態計算書から金融負債(又は金融負債の一部)を除去しております。

消滅又は他の当事者に譲渡された金融負債(又は金融負債の一部)の帳簿価額と、支払われた金額(譲渡された現金以外の資産又は引き受けた負債を含む)との差額は、純損益で認識しております。

金融商品の相殺

当社グループは次のいずれにも該当する場合には、金融資産と金融負債とを相殺し、純額を連結財政状態計算書に表示しております。

- a. 認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有している
- b. 純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含んでおり、原価の配分方法は、製品、仕掛品及び原材料については主として移動平均法、貯蔵品については先入先出法に基づいております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産および処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(7) 有形固定資産(使用権資産を除く)

当初認識、測定

有形固定資産項目は、当初、取得原価で測定しております。有形固定資産項目の取得原価は、次のものから構成されます。

- a. 購入価格(輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後)
- b. 当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用
- c. 当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用の当初見積額のうち、それらに係る債務が、当該項目の取得時に、又は棚卸資産の生産以外の目的で特定の期間に当該有形固定資産項目を使用した結果として発生するもの

事後測定

有形固定資産は、資産として認識した後、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減価償却

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により規則的に償却しております。耐用年数は次のとおりであります。

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

種別	耐用年数
建物	10～50年
構築物	10～20年
機械装置	5～20年
工具、器具及び備品	2～10年

取得後支出

有形固定資産に関する日常的な修繕及び維持の支出は費用処理しております。

認識の中止

有形固定資産項目の帳簿価額は、処分時又はその使用から将来の経済的便益が何ら期待されなくなった時に認識を中止しております。

有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味の処分収入と当該資産項目の帳簿価額との差額として算定しております。

(8) 無形資産(使用権資産を除く)

のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後戻入れを行いません。

その他の無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しております。なお、製品の開発に関する支出については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、期末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア ... 5年
- ・顧客関連資産 ... 9年

(9) リース

借手としてのリース

当社グループでは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースまたはリースが含まれている場合、リース負債の当初測定金額に当初直接コスト等を加減した金額で使用権資産を当初認識しております。リース負債は、契約開始時に同日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しております。

使用権資産は、契約開始時から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

貸手としてのリース

ファイナンス・リース(貸手)については、リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。未稼得金融収益はリース期間にわたり純投資額に対して一定率で配分し、その帰属する期間に金融収益として認識しております。また、金融収益は連結損益計算書で認識しております。なお、製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る収益は、物品販売と同様に会計処理しております。

オペレーティング・リース(貸手)については、受取リース料をリース期間にわたって定額で収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定に原価モデルを採用しており、有形固定資産に準じた見積耐用年数及び減価償却方法を使用しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、各報告期間の末日において減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識した減損損失は、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。

減損の戻し入れの兆候があり回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

(13) 従業員給付

退職給付

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

a. 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付債務の現在価値及び関連する費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付債務の現在価値を算出するために使用する割引率は、原則として、優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

数理計算上の差異については、連結包括利益計算書におけるその他の包括利益として認識しております。

b. 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る要拠出額を当期の費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で純損益として計上しております。

賞与及び有給休暇費用は、当社グループがそれを支払う現在の法的又は推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に制度に基づいて支払われると見積った額を負債として認識しております。

(14) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当金等を除き、以下の5つのステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

(15) 借入費用

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入費用は、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入費用はすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連する項目及び直接資本の部又はその他の包括利益として認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる所得を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は年度ごとに再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税法及び税率に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

(18) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し資本から控除しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と帳簿価額の差額を資本剰余金として認識しております。

(19) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者(普通株主)に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄効果を有する潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 株式報酬

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員に対し信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しており、本制度によって当連結会計年度において対象者に付与されたポイントを基礎とした当社株式等の給付見込み額を費用に認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損テストを実施しております。また、のれんについては、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した経営者による最善の見積りとして、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

なお、当連結会計年度において連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産81,902百万円及び無形資産1,021百万円のうち、日本の量産事業に属する有形固定資産及び無形資産16,169百万円及び北米地域の有形固定資産及び無形資産23,223百万円について、事業環境の変化に伴う収益性の低下により減損の兆候があるものと判断し、減損損失計上要否の検討を行いました。当該資産グループから得られる使用価値がその帳簿価額を上回っていたため当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。使用価値は、5年間の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間について主要取引先の生産計画を参考に将来の不確実性を考慮した成長率を用いて算定した将来キャッシュ・フローと、一定の割引率に基づき算定しています。事業計画の算定に用いた主要な仮定は、車種ごとの自動車部品の販売見込数量及び販売単価・製造単価の見積りであり、また、事業計画が策定されている期間を超える期間における成長率、及び割引率も主要な仮定となります。なお、主要な仮定である車種ごとの自動車部品の販売見込数量等の仮定は不確実性を伴うため、今後の経過によっては使用価値の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を有しております。確定給付制度債務の現在価値、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。なお、当連結会計年度において連結財政状態計算書に退職給付に係る資産を2,045百万円及び退職給付に係る負債を7,604百万円計上しております。

確定給付制度債務、制度資産の金額については、注記「24. 従業員給付」に記載しております。

(3) 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。なお、当連結会計年度において連結財政状態計算書に繰延税金資産を637百万円計上しております。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「19. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新しい基準又は解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社が早期適用していない重要なものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車部品を製造・販売しており、「日本」、「北米」(アメリカ、カナダ、メキシコ)、「中国」、「アジア・大洋州」(タイ、インド、インドネシア)の各現地法人が地域ごと連携しながら包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「アジア・大洋州」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

(3) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	41,743	76,627	39,166	25,123	182,659		182,659
セグメント間の内部売上収益	10,459	596	619	128	11,803	11,803	
計	52,202	77,223	39,785	25,251	194,462	11,803	182,659
セグメント利益又は損失() (税引前利益(は損失))	2,054	8	2,744	500	4,290	1,632	2,657
減価償却費及び償却費	3,088	4,114	4,873	2,820	14,897	155	14,741
受取利息	7	1	17	10	36	6	30
支払利息	51	238	202	384	876	6	870
持分法による投資利益		110		32	143	9	134
減損損失	0						0

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。
3. 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
4. 受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
5. 持分法による投資利益の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	合計		
売上収益							
外部顧客に対する売上収益	37,862	57,529	53,700	14,835	163,927		163,927
セグメント間の内部売上収益	7,179	606	218	108	8,113	8,113	
計	45,042	58,136	53,918	14,943	172,041	8,113	163,927
セグメント利益又は損失() (税引前利益(は損失))	2,842	2,135	6,175	2,014	4,868	1,444	3,423
減価償却費及び償却費	2,976	3,649	4,955	2,635	14,217	115	14,101
受取利息	7	5	42	33	88	7	81
支払利息	59	271	152	232	715	7	708
持分法による投資利益(は損失)		75	27	19	67		67
減損損失							

- (注) 1. セグメント間の内部売上収益は、総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定した取引価格に基づいております。
2. 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益消去額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の内部利益消去額であります。
3. 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
4. 受取利息及び支払利息の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
5. 持分法による投資利益(は損失)の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

(4) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書上の売上収益のほとんどを占めているため、記載を省略しております。

(5) 地域別に関する情報

外部顧客への収益

地域別の外部顧客への売上収益は、区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	21,356	20,348
北米	25,099	24,349
中国	21,246	21,136
アジア・大洋州	16,479	17,523
合計	84,181	83,357

(注) 非流動資産には、持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産、その他の金融資産及び繰延税金資産を含めておりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

当社グループは本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対して製品の販売を継続的に行っており、同グループに対する売上収益は連結全体の売上収益の10%以上を占めております。その売上収益は前連結会計年度においては158,641百万円、当連結会計年度においては145,066百万円であり、日本、北米、中国、アジア・大洋州の各セグメントの外部顧客に対する売上収益に含まれております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2020年7月に、当社は、当社グループ事業のより一層の強化・拡大を図るため、ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシアの株式につき、2,212百万円の増資を引き受けました。これにより追加取得の対価2,212百万円と、追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額2,087百万円との差額である125百万円を資本剰余金の減少として処理しております。なお、当社グループの同社に対する持分比率は82.02%から87.63%へと増加しております。

2020年12月に当社は、当社グループ事業のより一層の強化・拡大を図るため、エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッドの株式457百万円を非支配株主より取得いたしました。これにより追加取得の対価457百万円と、追加取得に際して減少した非支配持分の帳簿価額435百万円との差額である21百万円を資本剰余金の減少として処理しております。なお、当社グループの同社に対する持分比率は86.50%から95.75%へと増加しております。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	20,704	30,733
未収入金	568	914
貸倒引当金		16
合計	21,272	31,631

(注) 1. 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

2. 貸倒引当金は、「受取手形及び売掛金」に対して計上しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	8,191	8,425
仕掛品	8,482	10,017
原材料及び貯蔵品	4,652	5,068
合計	21,326	23,512

(注) 当連結会計年度において、洗替処理による棚卸資産の評価減の戻入額143百万円(前連結会計年度は117百万円の評価減)を連結損益計算書の売上原価に計上しております。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
リース債権	4,125	3,124
その他	735	573
貸倒引当金	6	10
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	3,104	4,414
合計	7,959	8,101
流動	2,773	2,239
非流動	5,185	5,862
合計	7,959	8,101

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
本田技研工業株式会社	3,062	4,242
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	26	38
株式会社百五銀行	31	34
株式会社エフテック	17	31
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	14	21
株式会社東和銀行	16	18
その他	22	26
合計	3,191	4,414

(注) 取引先との関係維持が主たる目的であり売買目的で保有しているものではないため、当該表示を選択していません。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から認識された受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	146	112

12. 売却目的で保有する非流動資産

売却目的で保有する非流動資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産		2,455

(注) 当連結会計年度における売却目的で保有する資産は、当社が日本において保有する土地であり、当該資産の有効活用のため売却の意思決定をおこなったことから、売却目的で保有する非流動資産に分類したものであります。なお、当該資産は翌連結会計年度中に売却が完了する予定です。

13. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	49,553	143,432	84,025	7,321	5,685	290,019
取得	307	824	627	172	9,418	11,349
売却又は処分	125	2,183	3,105	13		5,428
科目振替	39	2,654	4,935		7,630	
在外営業活動体の換算差額	1,432	4,283	3,687	295	310	10,009
その他	15	11	31		820	879
前連結会計年度末(2020年3月31日)	48,326	140,433	82,763	7,184	6,342	285,051
取得	361	2,701	1,356	21	9,562	14,002
売却又は処分	356	2,681	1,016	41	2,341	6,437
科目振替	362	2,034	1,893	219	4,510	
在外営業活動体の換算差額	1,849	5,078	5,232	294	140	12,596
その他	61	125	130		516	572
当連結会計年度末(2021年3月31日)	50,483	147,440	90,359	7,677	8,678	304,640

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	29,169	102,926	69,675	240		202,011
減価償却費	1,680	6,670	5,877	91		14,320
減損損失	0					0
売却又は処分	81	2,006	2,954	4		5,046
在外営業活動体の換算差額	641	3,280	2,899	31		6,853
その他	15	7	3	0		19
前連結会計年度末(2020年3月31日)	30,111	104,301	69,702	296		204,411
減価償却費	1,779	6,557	6,016	81		14,435
売却又は処分	324	2,251	962	35		3,574
在外営業活動体の換算差額	902	2,776	3,826	27		7,532
その他	6	68	7	0		67
当連結会計年度末(2021年3月31日)	32,462	111,314	78,589	369		222,737

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	20,384	40,506	14,350	7,081	5,685	88,008
前連結会計年度末(2020年3月31日)	18,214	36,132	13,061	6,888	6,342	80,639
当連結会計年度末(2021年3月31日)	18,020	36,126	11,769	7,307	8,678	81,902

(2)使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

使用権資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	953	165	59	1,946	3,125
前連結会計年度末(2020年3月31日)	712	145	38	1,658	2,555
当連結会計年度末(2021年3月31日)	549	103	20	1,777	2,451

14. 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	755	1,019	235	2,010
取得		58		58
売却又は処分		17	3	21
在外営業活動体の換算差額	106	59	30	196
前連結会計年度末(2020年3月31日)	649	1,001	201	1,851
取得		72		72
売却又は処分			3	3
在外営業活動体の換算差額	96	75	27	200
その他		109		109
当連結会計年度末(2021年3月31日)	745	1,040	225	2,011

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)		873	58	931
償却費		67	25	92
売却又は処分		17	3	21
在外営業活動体の換算差額		55	10	65
前連結会計年度末(2020年3月31日)		867	69	937
償却費		59	24	84
売却又は処分			3	3
在外営業活動体の換算差額		71	9	81
その他		109		109
当連結会計年度末(2021年3月31日)		890	100	990

(2) 貸手としてのリース取引

当社及び一部の子会社は、ファイナンス・リースとして、工具、器具及び備品(金型)を賃貸しております。

報告期間の末日現在における将来の最低リース料総額の合計とそれらの現在価値との調整表

	(単位：百万円)		
	投資未回収総額	未稼得 金融収益	現在価値 (最低受取ファイナンス・ リース料総額)
前連結会計年度(2020年3月31日)			
1年以内	2,769	0	2,769
1年超5年以内	1,356	0	1,356
合計	4,125	0	4,125
当連結会計年度(2021年3月31日)			
1年以内	2,236	0	2,235
1年超5年以内	889	0	889
合計	3,126	1	3,124

16. 投資不動産

(1) 調整表

取得原価

	(単位：百万円)
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	2,323
売却目的で保有する非流動資産への振替	
前連結会計年度末(2020年3月31日)	2,323
売却目的で保有する非流動資産への振替	2,323
当連結会計年度末(2021年3月31日)	

減価償却累計額及び減損損失累計額

	(単位：百万円)
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	
減価償却費	
売却目的で保有する非流動資産への振替	
前連結会計年度末(2020年3月31日)	
減価償却費	
売却目的で保有する非流動資産への振替	
当連結会計年度末(2021年3月31日)	

帳簿価額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額	2,323	
公正価値	2,410	

(注) 前連結会計年度における投資不動産は、当社が日本において保有する土地であります。当期において当該資産の有効活用のため売却の意思決定をおこなったことから、売却目的で保有する非流動資産に分類しております。売却目的で保有する非流動資産についての詳細は注記「12. 売却目的で保有する非流動資産」に記載しております。

また、投資不動産の購入、建設及び開発のための契約上の債務はありません。

(2) 公正価値の算定方法及びその算定にあたって用いたインプット

重要な投資不動産の公正価値は、現地の不動産売買に精通している鑑定人による不動産鑑定評価によっており、類似資産の市場取引価格等に基づき算定しております。なお、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル2であります。

公正価値のヒエラルキーについては、注記「35. 金融商品」に記載しております。

(3) 純損益として認識した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資不動産からの賃貸料収益		
賃貸料収益を生み出した投資不動産から生じた 直接営業費		
賃貸料収益を生み出さなかった投資不動産から生じた 直接営業費	16	16
投資不動産からの純損益	16	16

(注) 投資不動産の収益及び売却代金の送金に対する制限はありません。

17. 非金融資産の減損

非金融資産の減損損失の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

18. 持分法で会計処理している投資

当社グループは、関連会社及び共同支配企業に対する投資を持分法によって会計処理しており、これらの投資の帳簿価額の合計及び持分法による包括利益の持分取り込み額は、以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社及び共同支配企業は該当ありません。

(1) 関連会社に対する投資

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資の帳簿価額	222	2,286

関連会社に関する当期利益及び包括利益合計は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	23	7
その他の包括利益	9	175
当期包括利益合計	14	167

(2) 共同支配企業に対する投資

共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資の帳簿価額	4,116	3,994

共同支配企業に関する当期利益及び当期包括利益は以下のとおりであります。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	110	75
その他の包括利益	82	78
当期包括利益合計	28	153

19. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
従業員給付	519	115
有形固定資産	782	
未実現利益	72	83
繰越欠損金		368
研究開発費		293
その他	1,048	1,451
合計	2,424	2,081
繰延税金負債		
有形固定資産	2,017	1,658
その他の金融資産	0	327
その他	711	839
合計	2,729	2,826
繰延税金資産(は負債)純額	305	745

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首繰延税金資産(は負債)純額	176	305
純損益を通じて認識された額	459	351
その他包括利益を通じて認識された額	772	652
その他	441	138
期末繰延税金資産(は負債)純額	305	745

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	14,436	12,781
繰越欠損金	3,014	6,751
合計	17,451	19,532

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は以下のとおりであります。当社グループが認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金		
1年以内	82	
1年超5年以内	330	272
5年超	2,601	5,207
合計	3,014	5,480

(3) 未認識の繰延税金負債

前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日における繰延税金負債を認識していない子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異の総額は、それぞれ26,148百万円及び27,349百万円であります。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	1,216	1,999
繰延税金費用	459	351
法人所得税費用合計	1,676	1,648

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整について、原因となった主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
適用税率	30.2%	30.2%
(調整)		
外国源泉税	6.1	4.1
在外連結子会社との税率差異	3.1	2.3
連結子会社の税金減免	7.5	5.7
未認識の繰延税金資産の増減	37.8	18.4
繰越欠損金	0.2	
その他	0.3	1.1
平均実際負担率	63.1	48.2

20. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	15,718	20,092

(単位：百万円)

(注) 営業債務は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

21. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (注)
短期借入金	19,352	4,149	1.13%
1年内返済予定の長期借入金	11,887	13,316	1.20%
長期借入金	22,978	27,850	1.59%
合計	54,217	45,315	
流動負債	31,239	17,465	
非流動負債	22,978	27,850	
合計	54,217	45,315	

(単位：百万円)

(注) 平均利率は当連結会計年度末日時点のものであり当連結会計年度末日の利率、残高をもとに加算平均で算出しております。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	2,610	3,100
リース負債	2,192	1,872
その他	117	113
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債		
デリバティブ金融負債	3	
合計	4,924	5,086
流動	3,387	4,008
非流動	1,537	1,078
合計	4,924	5,086

23. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	4月1日帳簿 価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引			3月31日 帳簿価額
			増加	外貨換算	再測定	
短期借入金	22,238	9,675		674		31,239
長期借入金	21,589	1,895		506		22,978
合計	43,827	11,570		1,180		54,217

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	4月1日帳簿 価額	キャッシュ・ フロー	非資金取引			3月31日 帳簿価額
			増加	外貨換算	再測定	
短期借入金	31,239	14,072		298		17,465
長期借入金	22,978	4,342		529		27,850
合計	54,217	9,729		827		45,315

24. 従業員給付

(1) 退職給付

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

積立型の退職給付制度の制度資産は、主に市場性のある株式及び債券から構成されており、株価及び金利、為替のリスクに晒されております。

a. 確定給付制度

(a) 確定給付制度から生じた連結財務諸表上の金額

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	24,731	25,424
制度資産の公正価値	16,677	20,608
小計	8,053	4,816
非積立型制度の確定給付制度債務の 現在価値	567	741
合計	8,620	5,558
退職給付に係る負債	8,939	7,604
退職給付に係る資産	319	2,045

連結損益計算書に認識した退職給付費用の金額は以下のとおりであります。また、以下の費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期勤務費用	1,472	1,303
純利息費用	249	264
合計	1,722	1,567

(b) 確定給付債務

確定給付債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	24,533	25,298
勤務費用	1,472	1,303
利息費用	566	481
退職給付支払額	3,041	925
数理計算上の差異		
仮定の変化による数理計算上の差異	1,952	33
実績の修正により生じた数理計算上の差異	123	276
為替換算調整額	307	319
確定給付制度債務期末残高	25,298	26,166

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度は主に12.7年、当連結会計年度は主に12.6年
であります。

(c) 制度資産

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の期首公正価値	18,682	16,677
利息収益	316	217
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	1,039	3,310
事業主による拠出	1,507	1,038
退職給付支払額	2,554	828
為替換算調整額	234	192
制度資産の期末公正価値	16,677	20,608

(注) 当社グループは翌連結会計年度において、確定給付制度に1,335百万円の拠出を行う予定であります。

制度資産の公正価値は以下のとおりであります。なお、制度資産の運用及び当社が加盟する企業年金制度に係る資産の運用は、従業員の将来の給付を確保する目的で運用されております。制度資産は主に国内外の株式及び債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っています。投資の配分については、長期的なリスク、リターンの予想及び各資産の運用実績に基づき、中長期的な配分の目標を設定しております。この投資配分の目標は、確定給付制度の財政状況や制度資産の運用環境を勘案しながら必要に応じて見直しを行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
活発な市場における公表価格があるもの		
国内株式	2,091	2,255
海外株式	5,646	8,300
現金及び現金同等物	1,005	1,138
その他	388	196
合計	9,132	11,891
活発な市場における公表価格がないもの		
国内債券	3,913	5,185
海外債券	3,113	3,102
その他	519	429
合計	7,545	8,717
制度資産合計	16,677	20,608

(d) 主要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.97%	2.05%

数理計算上の仮定が0.5%増加又は減少することによって確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下のとおりであります。なお、割引率が0.5%増加した場合と0.5%減少した場合の確定給付制度債務の現在価値を連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の現在価値の計算と同じ方法でそれぞれ算出し、実際の確定給付制度債務の現在価値との差額を影響額として算出しております。なお、当該分析においては割引率以外の変数が一定であるとの前提をしておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務の現在価値への影響	
		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%の増加	1,655	1,674
	0.5%の減少	1,904	1,900

b. 確定拠出制度

一部の海外連結子会社では確定拠出制度を設けております。当該制度に関連して期中に認識した費用の金額は、以下のとおりであります。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
拠出額	244	214

(2) 従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	41,100	37,812

25. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員に対し信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度として株式給付信託(BBT)制度を導入しております。制度の概要については、前記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。本制度は報酬として株式の交付又は金銭の支払を行うものであるため行使価格はありません。

(2) 株式報酬に係る費用に関する事項

役員株式給付規程に基づき、本制度の対象者に付与されたポイントを基礎とした当社株式等の給付見込み額を費用として認識しております。株式報酬に係る費用の認識額は以下のとおりであります。

株式報酬に係る費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式報酬費用	44	30

(注) 株式報酬費用は、「販売費及び一般管理費」として計上しております。

(3) ポイントに関する事項

株式報酬制度に基づき付与されたポイントを基礎とした負債の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	116	152
付与による増加額	44	30
行使による減少額	9	11
期末残高	152	171

26. 資本金及びその他の資本項目

(1) 発行済株式(全額払込済み)に関する事項

(単位：株)

	授権株式総数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	63,000,000	28,392,830
期中増減		
前連結会計年度末(2020年3月31日)	63,000,000	28,392,830
期中増減		
当連結会計年度末(2021年3月31日)	63,000,000	28,392,830

(2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
4月1日	195,267	338,507
取得	152,040	38
処分	8,800	10,900
3月31日	338,507	327,645

- (注) 1. 前連結会計年度の取得には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得した当社株式152,000株を含んでおります。
2. 処分は株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって利益準備金を取り崩すことができることとされております。

その他の資本の構成要素

a 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異、確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額を除いた制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動で構成されております。なお、確定給付制度の再測定は発生した期においてその他の包括利益として認識しております。

b 資本性金融商品の公正価値測定

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の取得原価と期末日時点の公正価値との差額です。

c 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である円に換算したことから生じる換算差額です。

(4) 自己資本管理

当社グループは持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。当該目的を達成するために、機動的な設備投資等を実施するための十分な自己資本を確保し、かつ、財務的に健全な資本構成を保持することを自己資本管理の基本方針としております。自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本額(親会社所有者帰属持分合計)	57,946	67,285
負債及び資本合計	155,173	163,975
自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率) (%)	37.3	41.0

27. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含んでおります。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

a. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	369	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	340	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 1. 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。
2. 2020年11月4日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	397	14.00	2021年3月31日	2021年6月24日

- (注) 株式給付信託(BBT)制度に関する株式会社日本カストディ銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

28. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益の分解は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、主に自動車部品の製造販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点をもって値引き及び割戻しを考慮した金額で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

自動車部品に関連するサービスの提供等、ロイヤリティについては、履行義務の充足に関する進捗に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3か月以内に支払いを受けております。

(1)収益の分解

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	41,479	76,627	39,165	25,123	182,395
サービスの提供等	81		0		81
ロイヤリティ	182				182
計	41,743	76,627	39,166	25,123	182,659

- (注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益10,611百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				連結
	日本	北米	中国	アジア・大洋州	
売上収益					
商品及び製品	37,603	57,529	53,700	14,835	163,668
サービスの提供等	101				101
ロイヤリティ	156				156
計	37,862	57,529	53,700	14,835	163,927

(注) 商品及び製品には、IFRS第16号に基づくリースから生じる売上収益8,384百万円が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	20,704	30,733
契約負債	1,094	1,202

- (注) 1. 連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に、契約負債はその他の流動負債にそれぞれ含まれております。
2. 当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,094百万円であります。
3. 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	2,821	2,227
人件費	6,262	6,015
研究開発費	2,277	2,181
その他	3,954	3,258
合計	15,315	13,682

(注) 研究開発費は全て「販売費及び一般管理費」に含めております。

30. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産の売却益	125	224
政府補助金	823	869
合計	949	1,094

31. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非金融資産の減損損失	0	
有形固定資産の廃棄損	97	100
有形固定資産の売却損	140	335
その他	61	33
合計	299	468

32. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	30	81
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	146	112
為替差益		124
その他	2	12
合計	179	331

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	870	708
為替差損	365	
その他	14	
合計	1,250	708

33. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,223	2,838
期中平均普通株式数(千株)	28,152	28,061
希薄化性潜在的普通株式数(千株): 株式給付信託(BBT)	238	329
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	28,391	28,391
1株当たり当期利益(円)		
基本的1株当たり当期利益	43.45	101.14
希薄化後1株当たり当期利益	43.08	99.97

34. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,507	3,593
税効果額	567	487
小計	2,940	3,106
資本性金融商品の公正価値測定		
当期発生額	762	1,171
税効果額	205	327
小計	556	844
純損益にその後に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,222	4,224
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	91	253
税引後その他の包括利益合計	6,811	8,429

35. 金融商品

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に銀行借入れ)しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達しております。

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、デリバティブ契約を締結しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当連結会計年度末日における営業債権のうち約70%(前連結会計年度末日は約70%)が特定の大口顧客に対するものです(後記(3)金融商品に係るリスク管理体制及びリスクの定量的情報 信用リスク b. 信用リスクの定量的情報参照)。また、外貨建売掛金があり、為替リスクに晒されております。保有する資本性金融商品は、取引関係の安定及び営業活動の円

滑な推進等を目的とする業務に関連する株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース負債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金については、変動金利のものがあり金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制及びリスクの定量的情報

信用リスク

a. 取引先の契約不履行等に係るリスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業本部、経営企画室及び経理部が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する大手金融機関に限定していることから信用リスクはほとんどないと認識しております。

b. 信用リスクの定量的情報

期末日現在の信用リスク(保証債務を除く)に対する最大エクスポージャーは金融資産の帳簿価額と一致しております。また、大口顧客を含めた当社グループの顧客は、上場会社及びその関係会社が90%以上を占めているため、信用リスクは限定的であります。

流動性リスク

a. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクに備え、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

b. 流動性リスクに関する定量的情報

負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内
非デリバティブ 金融負債				
営業債務	15,718	15,718	15,718	
借入金	54,217	55,133	31,768	23,365
リース負債	2,192	2,302	976	1,325
その他の金融負債	2,728	2,728	2,466	262
合計	74,856	75,882	50,928	24,953
デリバティブ 金融負債				
合計	3	3	3	
合計	74,859	75,886	50,932	24,953

(注) キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内
非デリバティブ 金融負債				
営業債務	20,092	20,092	20,092	
借入金	45,315	46,191	17,887	28,303
リース負債	1,872	1,917	971	945
その他の金融負債	3,214	3,214	3,068	145
合計	70,494	71,415	42,020	29,394
デリバティブ 金融負債				
合計	70,494	71,415	42,020	29,394

(注) キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与える期間は同一であります。

為替変動リスク

当社グループは、海外で事業活動を展開していることから、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し外国通貨が1%円高になった場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	130	117

金利変動リスク

当社グループでは、固定金利での借入を主にすることで金利上昇リスクの軽減を図っておりますが、変動金利の有利子負債は金利変動のリスクに晒されております。このうち一部のものについては、金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	229	111

金融商品の公正価値に関する事項

a. 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	21,272	21,272	31,631	31,631
リース債権	4,125	4,125	3,124	3,124
その他	735	735	573	573
貸倒引当金	6	6	10	10
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,104	3,104	4,414	4,414
金融資産合計	29,231	29,231	39,733	39,733
償却原価で測定する金融負債				
営業債務	15,718	15,718	20,092	20,092
借入金	54,217	54,358	45,315	45,326
未払金	2,610	2,610	3,100	3,100
リース負債	2,192	2,192	1,872	1,872
その他	117	117	113	113
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	3	3		
金融負債合計	74,859	75,000	70,494	70,505

(注) 償却原価で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融負債の公正価値のヒエラルキーは、レベル2であります。

b. 公正価値の算定方法

公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

金融資産

・営業債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

・リース債権

一定の期間毎に区分した債権毎に債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて算定しております。

・資本性金融商品

上場株式の公正価値については期末日の市場の終値を使用しております。

・デリバティブ金融資産

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

金融負債

・営業債務、未払金

これらはすべて短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから帳簿価額によっております。

・借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・リース負債

新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

・デリバティブ金融負債

取引先金融機関から提示された価額等に基づいて算定しております。

c. 公正価値のヒエラルキー別の分類

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産の相場価格
- ・レベル2：重要な他の観察可能なインプット
- ・レベル3：重要な観察可能でないインプット

d. 連結財政状態計算書上、公正価値測定で測定している金融資産、金融負債のレベル別の内訳
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	3,104	3,104		0
金融資産合計	3,104	3,104		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	3		3	
金融負債合計	3		3	

(注) 各レベル間の振替はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

項目	合計	連結会計年度末日現在の公正価値測定		
		(レベル1) 活発な市場に おける同一資産の 相場価格	(レベル2) 重要な他の観察 可能なインプット	(レベル3) 重要な観察可能 でないインプット
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	4,414	4,414		0
金融資産合計	4,414	4,414		0
金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
金融負債合計				

(注) 各レベル間の振替はありません。

36. 関連当事者取引

(1) 重要な子会社

重要な子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」をご参照ください。

(2) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	科目	未決済金額
その他の関係会社 (注) 3	四輪車部品、二輪車部品、 その他製品の販売	30,454	営業債権	2,561
	原材料等の購入	10,189	営業債務	1,922
その他の関係会社の 子会社	四輪部品、その他製品の販売	91,233	営業債権	7,293
その他の関係会社の 共同支配企業	四輪部品、その他製品の販売	36,952	営業債権	3,955

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

3. 当社は、当該会社の関連会社であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	科目	未決済金額
その他の関係会社 (注)3	四輪車部品、二輪車部品、 その他製品の販売	29,182	営業債権	4,065
	原材料等の購入	8,177	営業債務	1,458
その他の関係会社の 子会社	四輪部品、その他製品の販売	64,551	営業債権	7,208
その他の関係会社の 共同支配企業	四輪部品、その他製品の販売	51,332	営業債権	8,756

(注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出の上、価格交渉を行い決定しております。

(2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

3. 当社は、当該会社の関連会社であります。

(3) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
月度報酬	131	142
株式給付信託報酬	15	12

37. 他の事業体の関与

当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務情報等

ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド

(1) 一般的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の 割合(%)	39.34	39.34
子会社グループの非支配持分の累 計額	4,109	4,210
子会社グループの非支配持分に 配分された利益	161	885

(2) 要約財務諸表

要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	31,177	21,459
非流動資産	19,626	19,290
資産合計	50,803	40,750
流動負債	24,344	11,662
非流動負債	14,931	16,571
負債合計	39,275	28,233
資本合計	11,527	12,516
負債及び資本合計	50,803	40,750

要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	54,485	39,321
税引前利益	748	789
当期利益	454	1,092
その他の包括利益	2,544	1,849
包括利益合計	2,089	756

38. 後発事象

該当事項はありません。

39. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は、2021年6月23日に当社代表取締役社長執行役員 金田敦によって承認されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21.借入金」、「22.その他の金融負債」及び「35.金融商品」に記載しております

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末日における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末日における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	第15期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益 (百万円)	28,493	71,450	121,413	163,927
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円) (は損失)	2,811	1,087	1,821	3,423
親会社の所有者に 帰属する四半期(当 期)利益(は損失) (百万円)	2,325	1,032	1,250	2,838
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (は損失) (円)	82.88	36.81	44.58	101.14

(会計期間)	第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	第4四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益(は損 失) (円)	82.88	46.05	81.37	56.56

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	685	694
受取手形	6	12
電子記録債権	610	2,044
売掛金	1 8,536	1 8,264
製品	219	233
原材料	153	122
仕掛品	1,561	1,792
貯蔵品	381	394
前払費用	120	117
未収入金	1 1,968	1 2,083
その他	209	159
貸倒引当金		16
流動資産合計	14,452	15,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,086	2,982
構築物	209	193
機械及び装置	7,476	6,932
車両運搬具	50	50
工具、器具及び備品	6,059	5,407
土地	6,137	6,358
建設仮勘定	3,141	5,292
有形固定資産合計	26,160	27,217
無形固定資産		
ソフトウェア	76	100
施設利用権	0	0
その他	10	9
無形固定資産合計	87	110
投資その他の資産		
投資有価証券	128	171
関係会社株式	23,093	26,944
出資金	3	0
関係会社出資金	4,218	5,180
長期前払費用	329	409
長期貸付金	1 600	1 600
長期未収入金	9	9
その他	93	97
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	28,466	33,402
固定資産合計	54,713	60,729
資産合計	69,166	76,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,730	1 3,141
短期借入金	600	600
1年内返済予定の長期借入金	6,724	8,234
リース債務	0	0
未払金	1 926	1 1,845
未払費用	383	378
未払法人税等	121	168
未払消費税等	67	
前受金	1 981	1 859
預り金	64	54
賞与引当金	1,093	1,097
流動負債合計	14,693	16,379
固定負債		
長期借入金	14,734	17,525
リース債務	0	
長期未払金	237	144
繰延税金負債	6	288
役員株式給付引当金	152	171
資産除去債務	13	14
固定負債合計	15,144	18,143
負債合計	29,838	34,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,366	4,366
資本剰余金		
資本準備金	13,363	13,363
その他資本剰余金	95	95
資本剰余金合計	13,459	13,459
利益剰余金		
利益準備金	261	261
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,436	1,436
別途積立金	11,221	11,221
繰越利益剰余金	8,917	10,847
利益剰余金合計	21,835	23,765
自己株式	253	244
株主資本合計	39,408	41,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80	763
評価・換算差額等合計	80	763
純資産合計	39,328	42,110
負債純資産合計	69,166	76,633

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	1 54,364	1 46,749
売上原価	1 45,780	1 38,359
売上総利益	8,583	8,390
販売費及び一般管理費	2 7,404	2 6,862
営業利益	1,179	1,527
営業外収益		
受取利息	1 6	1 6
受取配当金	1 1,799	1 1,683
為替差益		64
その他	1 57	1 123
営業外収益合計	1,863	1,878
営業外費用		
支払利息	61	68
為替差損	210	
雑損失	5	6
営業外費用合計	278	75
経常利益	2,764	3,330
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産廃棄損	27	72
固定資産売却損		93
その他	0	5
特別損失合計	28	171
税引前当期純利益	2,739	3,159
法人税、住民税及び事業税	451	573
法人税等調整額	164	45
法人税等合計	615	528
当期純利益	2,124	2,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	7,526	20,444
当期変動額									
剰余金の配当								733	733
当期純利益								2,124	2,124
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計								1,391	1,391
当期末残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	8,917	21,835

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	139	38,131	475	38,607
当期変動額				
剰余金の配当		733		733
当期純利益		2,124		2,124
自己株式の取得	119	119		119
自己株式の処分	6	6		6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			556	556
当期変動額合計	113	1,277	556	721
当期末残高	253	39,408	80	39,328

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	8,917	21,835
当期変動額									
剰余金の配当								701	701
当期純利益								2,631	2,631
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計								1,929	1,929
当期末残高	4,366	13,363	95	13,459	261	1,436	11,221	10,847	23,765

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	253	39,408	80	39,328
当期変動額				
剰余金の配当		701		701
当期純利益		2,631		2,631
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	8	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			844	844
当期変動額合計	8	1,937	844	2,782
当期末残高	244	41,346	763	42,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品及び原材料 ... 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品 ... 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間

(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

2008年10月に退職金規程を改定したことに伴い発生した過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役(社外取締役を除く)及び上席執行役員以上の執行役員(以下、対象者)に対し、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度により、当事業年度末において対象者に付与されているポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財政状態計算書におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、有形固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失の認識の判定は、資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを比較することにより実施し、減損損失を認識すべきと判定した場合には、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した経営者による最善の見積りとして、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。

なお、当事業年度において貸借対照表に計上されている有形固定資産27,217百万円及び無形固定資産110百万円のうち、量産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産を19,543百万円計上しております。量産事業において減損の兆候があるものと判断し、減損損失の認識の判定を行いました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローがその帳簿価額を上回っていたため当事業年度において減損損失を認識しておりません。割引前将来キャッシュ・フローは、5年間の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超える期間について主要取引先の生産計画を参考に将来の不確実性を考慮した成長率を用いて算定した将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。事業計画の算定に用いた主要な仮定は、車種ごとの自動車部品の販売見込数量及び販売単価・製造単価の見積りであり、また、事業計画が策定されている期間を超える期間における成長率も主要な仮定となります。なお、主要な仮定である車種ごとの自動車部品の販売見込数量等の仮定は不確実性を伴うため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付

当社は、従業員及び退職者に対して確定給付型の退職給付制度を有しております。退職給付債務、勤務費用等は、様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命など、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。なお、当事業年度において貸借対照表に計上されている長期前払費用409百万円のうち、前払年金費用を345百万円計上しております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。なお、当事業年度における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は663百万円です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,623百万円	8,859百万円
長期金銭債権	600	600
短期金銭債務	3,024	2,085

2 偶発債務

以下の関係会社の金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	百万円	3,874百万円
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジー・インドネシア	167	616
エイチワン・インドニア・プライベート・リミテッド	481	228

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	41,058百万円	39,379百万円
仕入高	10,756	8,579
受取利息	6	6
受取配当金及び受取保証料	1,732	1,691

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
発送費	1,555百万円	1,262百万円
給与及び手当	1,273	1,300
賞与引当金繰入額	237	244
役員株式給付引当金繰入額	32	17
退職給付費用	35	70
減価償却費	26	26
研究開発費	2,276	2,205
貸倒引当金繰入額		16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	16,935百万円	19,605百万円
関連会社株式	3,095	3,095
合計	20,030	20,030

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	330百万円	331百万円
未払事業税	31	27
役員株式給付引当金等	116	123
合併受入資産評価差額	28	28
少額減価償却資産償却超過額	22	16
たな卸資産評価損	158	121
貸倒引当金等	2	5
投資有価証券評価損	587	585
固定資産減損損失	83	38
その他	80	133
繰延税金資産小計	1,443	1,413
評価性引当額	830	749
繰延税金資産合計	612	663
(繰延税金負債)		
前払年金資産	99	104
その他有価証券評価差額金	0	327
合併受入資産評価差額	519	519
繰延税金負債合計	618	951
繰延税金負債の純額()	6	288

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
海外子会社配当金等永久に益金に算入されない項目	17.3	14.3
海外源泉税	2.3	4.4
評価性引当額	5.9	2.6
住民税均等割額	1.5	0.9
試験研究費控除	1.1	3.0
その他	0.3	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	16.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却費 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3,086	129	0	233	2,982	8,443
構築物	209	2		19	193	954
機械及び装置	7,476	511	116	938	6,932	24,224
車両運搬具	50	17	0	17	50	136
工具、器具及び備品	6,059	3,659	27	4,283	5,407	84,759
土地	6,137	221			6,358	
建設仮勘定	3,141	6,150	3,998		5,292	
有形固定資産計	26,160	10,692	4,143	5,491	27,217	118,518
無形固定資産						
ソフトウェア	76	52		28	100	99
施設利用権	0			0	0	0
その他	10			0	9	3
無形固定資産計	87	52		29	110	103

(注) 有形固定資産の主な増減内容は次のとおりです(建設仮勘定の増加及び減少額の多くは本勘定に振替られているため、記載を省略しております)。

(増加)	機械及び装置	亀山製作所、前橋製作所、郡山製作所 生産関連設備
	工具、器具及び備品	新型モデル等の専用設備
	土地	新工場建設用の土地の取得
(減少)	機械及び装置	生産関連設備の売却及び廃棄
	工具、器具及び備品	旧型モデル専用設備の売却及び廃棄

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10	16		27
賞与引当金	1,093	1,097	1,093	1,097
役員株式給付引当金	152	30	11	171

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.h1-co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式300株(3単元)以上を保有している株主。 (2) 株主優待の内容 当社株式300株(3単元)以上を保有している株主ひとりずつに、以下のとおり継続保有期間に応じた金額のクオカードを贈呈。 継続保有期間3年未満 : クオカード 1,000円分 継続保有期間3年以上(注1) : クオカード 2,000円分 継続保有期間5年以上(注1) : クオカード 3,000円分 注 継続保有期間とは、2017年3月31日以後、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に、同一の株主番号で、以下の回数以上連続して記載または記録されたことをいいます。 3年以上 : 7回、5年以上 : 11回 (3) 贈呈時期 毎年、6月定時株主総会終了後。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集新株又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

2020年7月2日関東財務局長に提出

事業年度(第14期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月2日関東財務局長に提出

事業年度(第14期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

2020年8月6日関東財務局長に提出

第15期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年11月11日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2021年2月12日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

(4) 臨時報告書

2020年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	間	康	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	彰	子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社エイチワン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本の量産事業及び北米地域に属する有形固定資産及び無形資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結財政状態計算書上に計上されている有形固定資産81,902百万円及び無形資産1,021百万円のうち、日本の量産事業に属する有形固定資産及び無形資産を16,169百万円、北米地域に属する有形固定資産及び無形資産を23,223百万円有している。</p> <p>連結財務諸表注記4(1)に記載されているとおり、会社は、日本の量産事業及び北米地域について、事業環境の変化に伴う収益性の低下により減損の兆候があると判断したが、当該資産グループから得られる使用価値がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響も加味した5年間の事業計画と、事業計画が策定されている期間を超える期間については主要取引先の生産計画を参考に将来の不確実性を考慮した成長率に基づき算定している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、上記注記に記載されているとおり、車種ごとの自動車部品の販売見込数量及び販売単価・製造単価の見積りであり、事業計画が策定されている期間を超える期間における成長率、及び割引率も重要な仮定となる。これらの重要な仮定は不確実性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、日本の量産事業及び北米地域に属する有形固定資産及び無形資産の減損損失の計上の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本の量産事業及び北米地域の有形固定資産及び無形資産の減損損失の計上の要否を検討するにあたり、米国の構成単位チームも関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を確かめるため、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となるグループ経営戦略会議によって承認された5ヶ年の事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である車種ごとの自動車部品の販売見込数量の妥当性を確かめるため、主要取引先から入手した将来生産計画及び製品ライフサイクルとの整合性を検討した。 ・ 販売単価、製造単価の見積りについては、事業計画における利益率の妥当性を確かめるため、過去実績の利益率と事業計画上の利益率を比較検討した。 ・ 事業計画後の成長率の妥当性を確かめるため、自動車産業の市場予測との比較検討を行うとともに、その不確実性がもたらす影響を評価するための感度度分析を実施した。 ・ 使用価値の算定における評価方法、割引率及び耐用年数終了時の資産処分に伴う正味キャッシュ・フローの基礎となる有形固定資産鑑定評価の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイチワンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エイチワンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社 エイチワン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	間	康	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	彰	子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチワンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチワンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

量産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上に計上されている有形固定資産27,217百万円及び無形固定資産110百万円のうち、量産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産を19,543百万円有している。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)(1)に記載されているとおり、会社は、量産事業について、事業環境の変化に伴う収益性の低下により減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の影響も加味した5年間の事業計画と、事業計画が策定されている期間を超える期間については主要取引先の生産計画を参考に将来の不確実性を考慮した成長率に基づき算定している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、上記注記に記載されているとおり、車種ごとの自動車部品の販売見込数量及び販売単価・製造単価の見積りであり、事業計画が策定されている期間を超える期間における成長率も重要な仮定となる。これらの重要な仮定は不確実性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、量産事業に属する有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、量産事業の有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間の妥当性を確かめるため、関連する主要な資産の残存耐用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確かめるため、その基礎となるグループ経営戦略会議によって承認された5ヶ年の事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である車種ごとの自動車部品の販売見込数量の妥当性を確かめるため、主要取引先から入手した将来生産計画及び製品ライフサイクルとの整合性を検討した。 ・ 販売単価、製造単価の見積りについては、事業計画における利益率の妥当性を確かめるため、過去実績の利益率と事業計画上の利益率を比較検討した。 ・ 事業計画後の成長率の妥当性を確かめるため、自動車産業の市場予測との比較検討を行うとともに、その不確実性がもたらす影響を評価するための感応度分析を実施した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの算定方法及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・イン・フローの基礎となる有形固定資産鑑定評価の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。